

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年 2 月 第 3 回訂正分)

クラビット株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、証券取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年 2 月27日に関東財務局長に提出し、平成14年 2 月28日にその届出の効力が生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成14年 2 月 1 日付をもって提出した有価証券届出書、平成14年 2 月18日付及び平成14年 2 月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,200,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成14年 2 月26日に決定したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には ~~~~~ を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証 券 情 報

第 1 募 集 要 項

2. 募 集 の 方 法

平成14年 2 月26日に決定 された 引受価額 (1,128円) にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額 (1,200円) で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第 3 条の 2 に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定 された 価格で行います。

〈欄外注記の訂正〉

(注)3.の全文削除

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価格」の欄：「未定(注)1.」を「1,200円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「1,128円」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき1,200円」に訂正。

「摘要」の欄：

3. 申込証拠金のうち引受価額相当額 (1株につき1,128円) は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定いたしました。その内容等については、下記の(注)1.を参照下さい。
8. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。
需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 公募増資等の価格の決定に当たりましては、1,100円以上1,200円以下の仮条件によりブックビルディングを実施いたしました。その結果、以下の点が特徴として見られました。
- ①申告された総需要株式数は公開株式数1,400,000株（公募株式数200,000株、売出株式数1,200,000株）を十分に上回る状況であったこと
- ②申告された需要件数が多数にわたっていたこと
- ③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格に集中していたこと
- 従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、1,200円と決定いたしました。
- なお、引受価額は1,128円と決定いたしました。
2. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格 (1,200円) と平成14年2月18日に公告した発行価額 (935円) 及び平成14年2月26日に決定した引受価額 (1,128円) とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 新株式に対する配当起算日は、平成13年10月1日といたします。

(注)2.3.の全文削除

4. 株式の引受け

〈欄内の数値の訂正〉

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成14年3月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額 (1株につき1,128円) を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額 (1株につき72円) の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 上記引受人と平成14年2月26日に元引受契約を締結いたしました。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額」の欄：「230,000,000円」を「225,600,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「204,000,000円」を「199,600,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。

(注)1.の全文削除

(2) 手 取 金 の 使 途

上記の手取概算額199,600千円については、新規事業のための設備投資を行う子会社ブロードメディア・ティービー企画株式会社向けの融資資金に充当する予定であります。

第2 売 出 要 項

1. 売 出 株 式

平成14年2月26日に決定された引受価額 (1,128円) にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額 (売出価格1,200円) で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「1,380,000,000円」を「1,440,000,000円」に訂正。

「計 (総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「1,380,000,000円」を「1,440,000,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

注記削除

2. 売 出 し の 条 件

(2) ブックビルディング方式

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格」の欄：「未定(注)1.」を「1,200円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「1,128円」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき1,200円」に訂正。

「申込受付場所」の欄の文章：元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)2.」を「(注)2.」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。

2. 元引受契約の内容

各証券会社の引受株数

<u>大和証券エスエムビーシー株式会社</u>	<u>500,000株</u>
<u>イー・トレード証券株式会社</u>	<u>420,000株</u>
<u>新光証券株式会社</u>	<u>126,000株</u>
<u>ワールド日栄証券株式会社</u>	<u>112,000株</u>
<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>28,000株</u>
<u>メリルリンチ日本証券株式会社</u>	<u>14,000株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。

3. 上記引受人と平成14年2月26日に元引受契約を締結いたしました。

4. 引受人は、売出株式数のうち、14,000株について、全国の販売を希望する証券会社に委託販売いたします。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年 2 月 第 2 回訂正分)

クラビット株式会社

「第二部 企業情報」のうち記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため証券取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年 2 月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成14年 2 月 1 日付をもって提出した有価証券届出書及び平成14年 2 月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、記載事項の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部 企 業 情 報

第 2 事 業 の 状 況

4. 経営上の重要な契約等

(3) パッケージマーケティング契約

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社ほか委託放送事業者14社 (平成14年 2 月 <u>18</u> 日現在)	ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社は平成14年 2 月28日まで。 その他の委託放送事業者との契約は平成14年 5 月31日まで。契約期間の始期は各委託放送事業者ごとに異なります。	委託放送事業者から、特定のチャンネルパッケージを構成するCSデジタル有料放送の新規視聴契約者獲得業務を受託する契約です。契約は各委託放送事業者ごとに個別に締結しております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年 2 月 第 1 回訂正分)

クラビット株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年 2 月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成14年 2 月 1 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,200,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成14年 2 月15日開催の取締役会において決定しましたので、これに関連する事項及びその他記載事項の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には〰〰〰を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証 券 情 報

第 1 募 集 要 項

1. 新 規 発 行 株 式

欄外の注記を削除する。

2. 募 集 の 方 法

平成14年 2 月26日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成14年 2 月15日開催の取締役会において決定された発行価額（935円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「280,000,000円」を「187,000,000円」に訂正。
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「140,000,000円」を「100,000,000円」に訂正。
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額」の欄：「280,000,000円」を「187,000,000円」に訂正。
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額」の欄：「140,000,000円」を「100,000,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2. 資本組入額の総額は、平成14年2月15日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3. 仮条件(1,100円～1,200円)の平均価格(1,150円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は230,000,000円となります。

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価額」の欄：「未定(注)3.」を「935円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注)3.」を「500円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 仮条件は、1,100円以上1,200円以下の価格とします。
当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年2月26日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
需要申込の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 引受価額が発行価格(935円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
4. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年2月18日に公告した発行価格(935円)及び平成14年2月26日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5. 新株式に対する配当起算日は、平成13年10月1日といたします。

(注)3.の全文削除

4. 株式の引受け

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 上記引受人と発行価格決定日(平成14年2月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注)1.の全文及び2.の番号削除

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額」の欄：「280,000,000円」を「230,000,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「254,000,000円」を「204,000,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 払込金額の総額は、仮条件(1,100円～1,200円)の平均価格(1,150円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 手 取 金 の 使 途

上記の手取概算額 204,000 千円については、新規事業のための設備投資を行う子会社ブロードメディア・ティービー企画株式会社向けの融資資金に充当する予定であります。

第2 売 出 要 項

1. 売 出 株 式

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「1,680,000,000円」を「1,380,000,000円」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額」の欄：「1,680,000,000円」を「1,380,000,000円」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 売出価額の総額は、仮条件（1,100円～1,200円）の平均価格（1,150円）で算出した見込額であります。

(注) 1.の番号及び2.の全文削除

事業の概況等に関する特別記載事項

7. 経営上の重要な契約

(3) パッケージマーケティング契約

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社ほか委託放送事業者14社 (平成14年 <u>2</u> 月 <u>18</u> 日現在)	ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社は平成14年 <u>2</u> 月 <u>28</u> 日まで。 その他の委託放送事業者との契約は平成14年5月31日まで。契約期間の始期は各委託放送事業者ごとに異なります。	委託放送事業者から、特定のチャンネルパッケージを構成するCSデジタル有料放送の新規視聴契約者獲得業務を受託する契約です。契約は各委託放送事業者ごとに個別に締結しております。

第二部 企 業 情 報

第2 事 業 の 状 況

4. 経営上の重要な契約等

(3) パッケージマーケティング契約

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社ほか委託放送事業者14社 (平成14年 <u>2</u> 月 <u>28</u> 日現在)	ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社は平成14年 <u>2</u> 月 <u>28</u> 日まで。 その他の委託放送事業者との契約は平成14年5月31日まで。契約期間の始期は各委託放送事業者ごとに異なります。	委託放送事業者から、特定のチャンネルパッケージを構成するCSデジタル有料放送の新規視聴契約者獲得業務を受託する契約です。契約は各委託放送事業者ごとに個別に締結しております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 14 年 2 月



クラブビット株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式280,000千円（見込額）の募集及び株式1,680,000千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成14年2月1日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

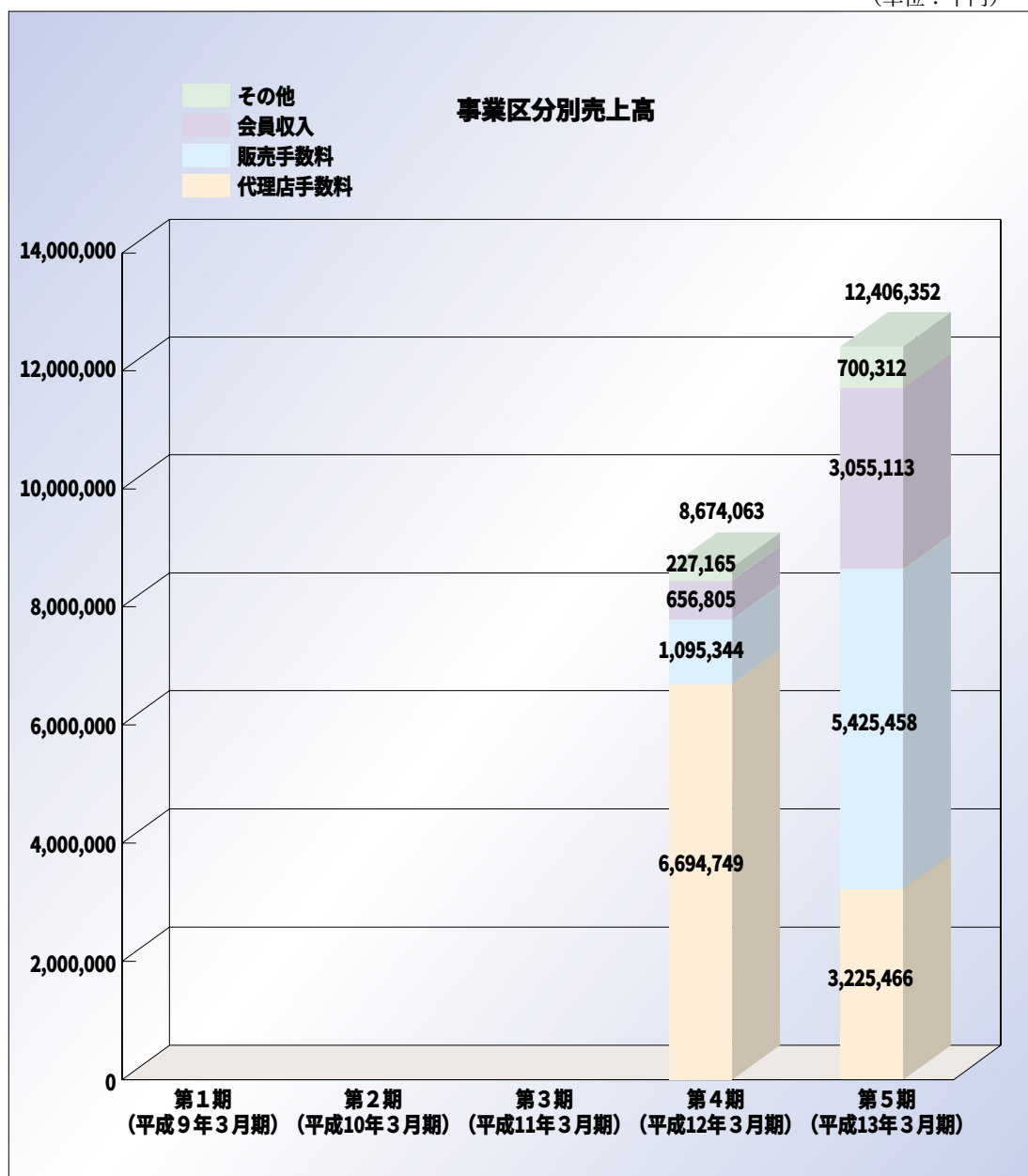
クラビット株式会社

東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

(単位：千円)



2. 業績等の推移

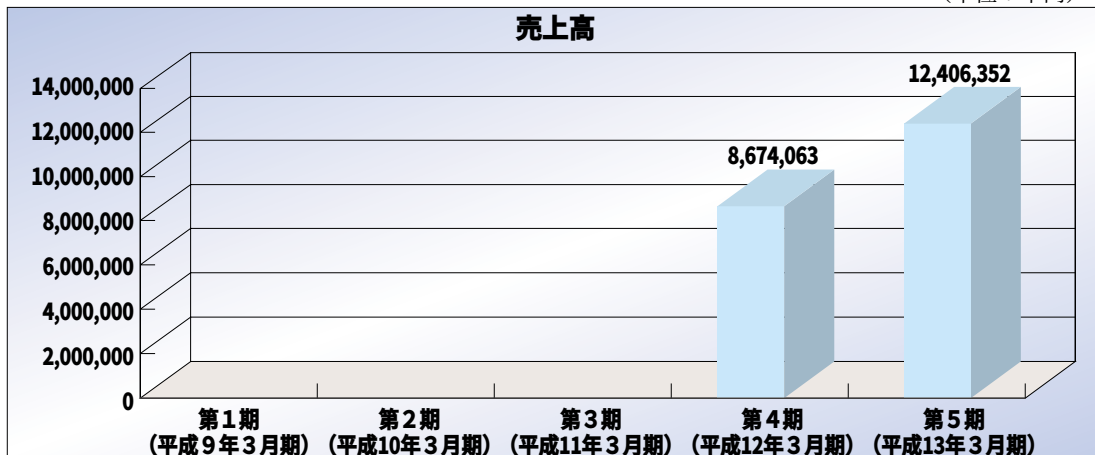
主要な経営指標等の推移

回 次 決 算 年 月	第1期 平成9年3月	第2期 平成10年3月	第3期 平成11年3月	第4期 平成12年3月	第5期 平成13年3月	第6期 平成14年3月中間期
売上高(千円)	—	—	—	8,674,063	12,406,352	5,546,570
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△345	△33	△26,812	1,487,039	1,927,210	1,270,952
当期(中間)純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△380	△103	△27,102	849,232	1,117,521	395,018
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	10,000	10,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数(株)	200	200	8,000	8,000	8,000,000	8,000,000
純資産額(千円)	9,619	9,515	372,412	1,232,845	2,342,440	2,737,458
総資産額(千円)	9,736	9,603	1,604,367	6,795,183	7,417,380	7,701,674
1株当たり純資産額(円)	48,095.57	47,576.59	46,551.57	154,105.66	292.80	342.18
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益 又は当期純損失(△)(円)	△1,904.42	△518.98	△15,200.52	106,154.01	139.69	49.38
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	98.8	99.1	23.2	18.2	31.6	35.5
自己資本利益率(%)	—	—	—	105.8	62.5	15.6
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	567,766	△2,823,825	△614,859
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△712,068	465,820	△6,162
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	2,200,000	618,312
現金及び現金同等物の 期末(中間期末)残高(千円)	—	—	—	242,542	92,186	89,477
従業員数(名)	—	—	—	13	19	32

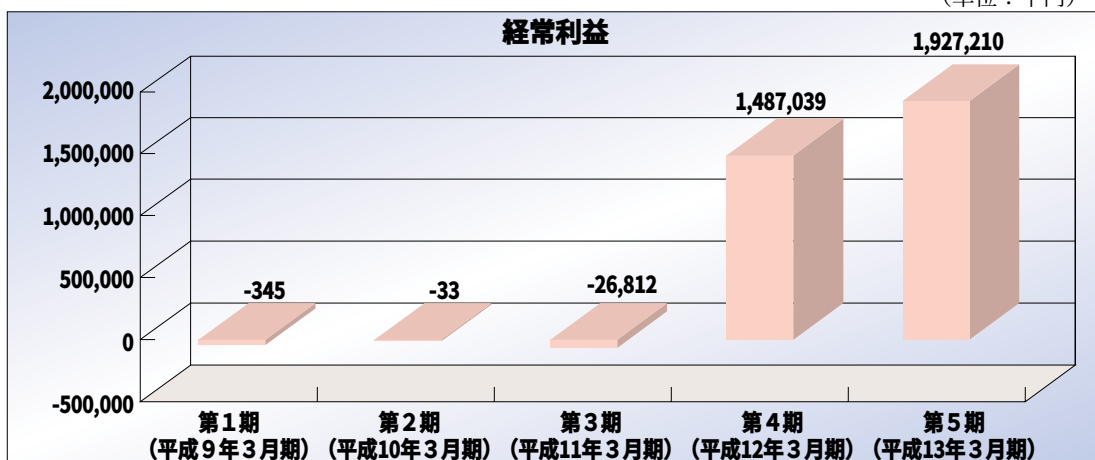
- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成8年9月5日設立のため第1期は平成9年3月31日までの7ヵ月間です。
3. 当社は、平成11年3月から営業活動を行っており、売上高の計上は第4期からとなっております。
4. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第1期から第3期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載を省略しております。
9. 当社は、第4期、第5期の財務諸表及び第6期中間会計期間の中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
10. 株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成12年4月1日を合併期日として、形式上の存続会社株式会社デジタルクラブ(旧社名ガルバ株式会社)に合併比率1:1000をもって吸収合併され、この合併により発行済株式の総数は8,000,000株となりました。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成13年10月15日付大証上場第300号)に基づき、当該合併に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなっております。なお、当該数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回 次 決 算 年 月	第1期 平成9年3月	第2期 平成10年3月	第3期 平成11年3月	第4期 平成12年3月	第5期 平成13年3月	第6期 平成14年3月中間期
1株当たり当期(中間)純利益 又は当期純損失(△)(円)	△1.90	△0.52	△15.20	106.15	139.69	49.38
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	48.10	47.58	46.55	154.11	292.80	342.18
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—

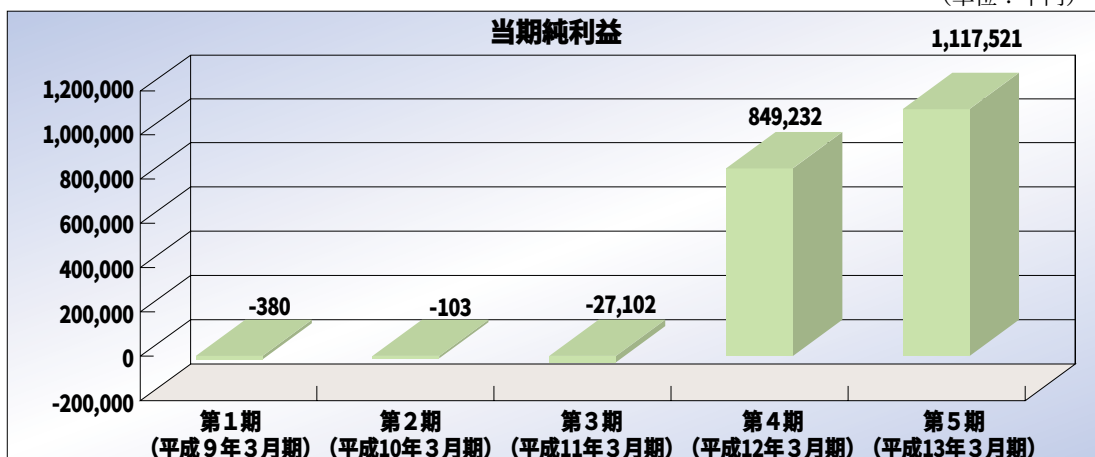
(単位：千円)



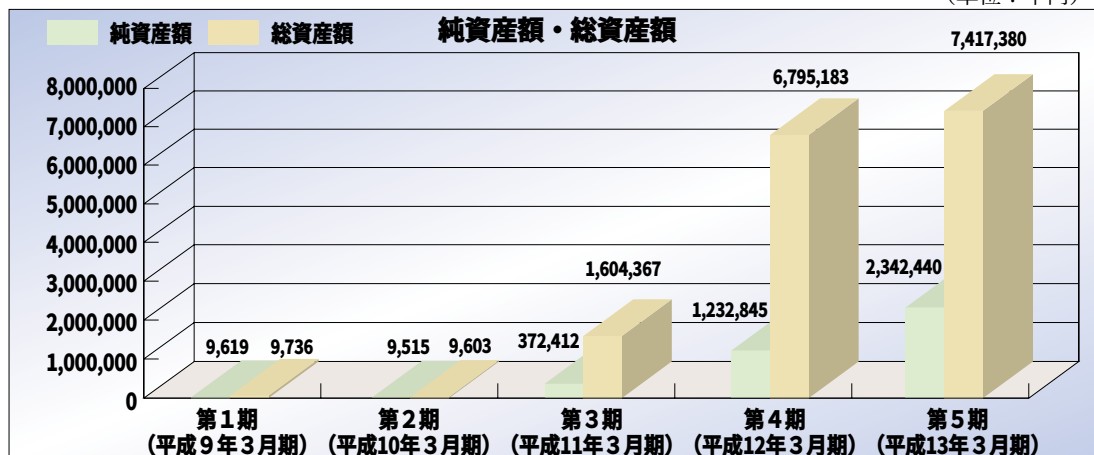
(単位：千円)



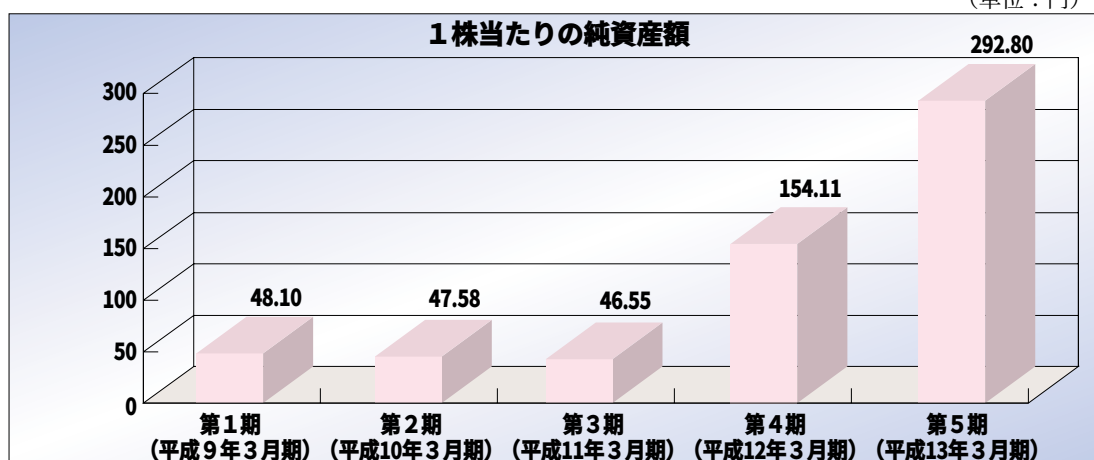
(単位：千円)



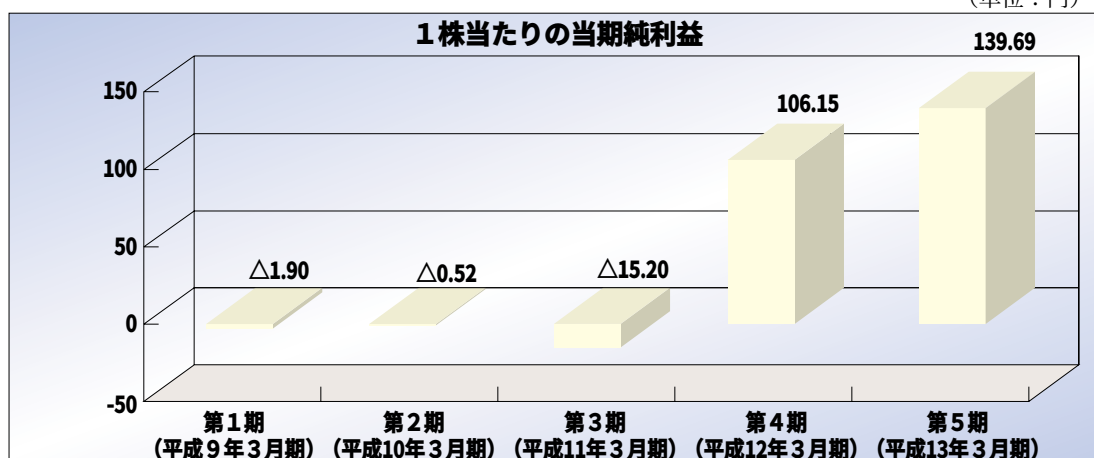
(単位：千円)



(単位：円)



(単位：円)

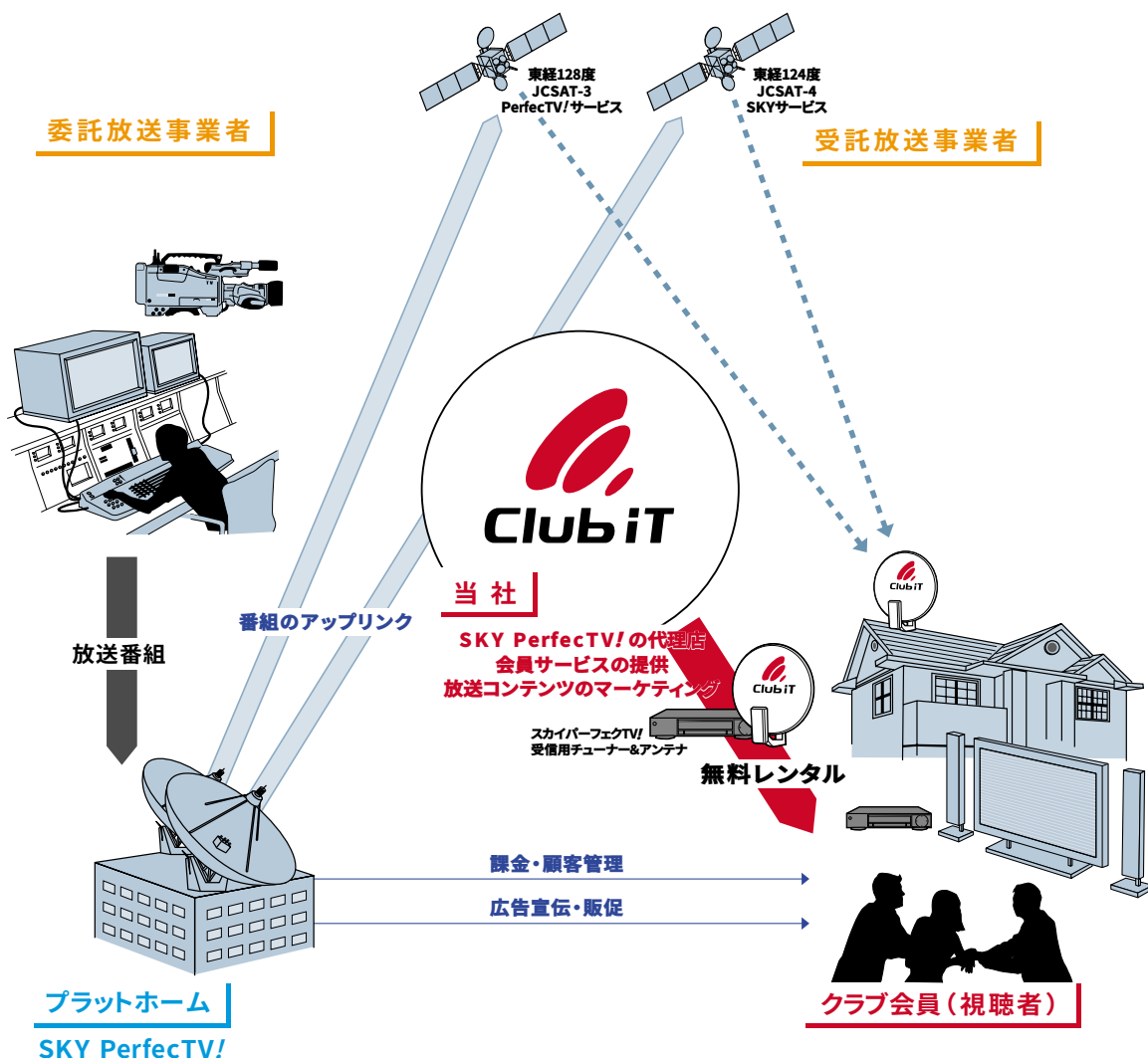


(注) 平成12年4月1日を合併期日とした合併により、発行済株式総数は8,000株から8,000,000株へ増加しております。そこで、1株当たりの純資産額・1株当たりの当期純利益につきましては、株式会社大阪証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成13年10月15日付大証上場第300号）に基づき遡及修正を行った数値にて表示しております。

3. 主な事業内容

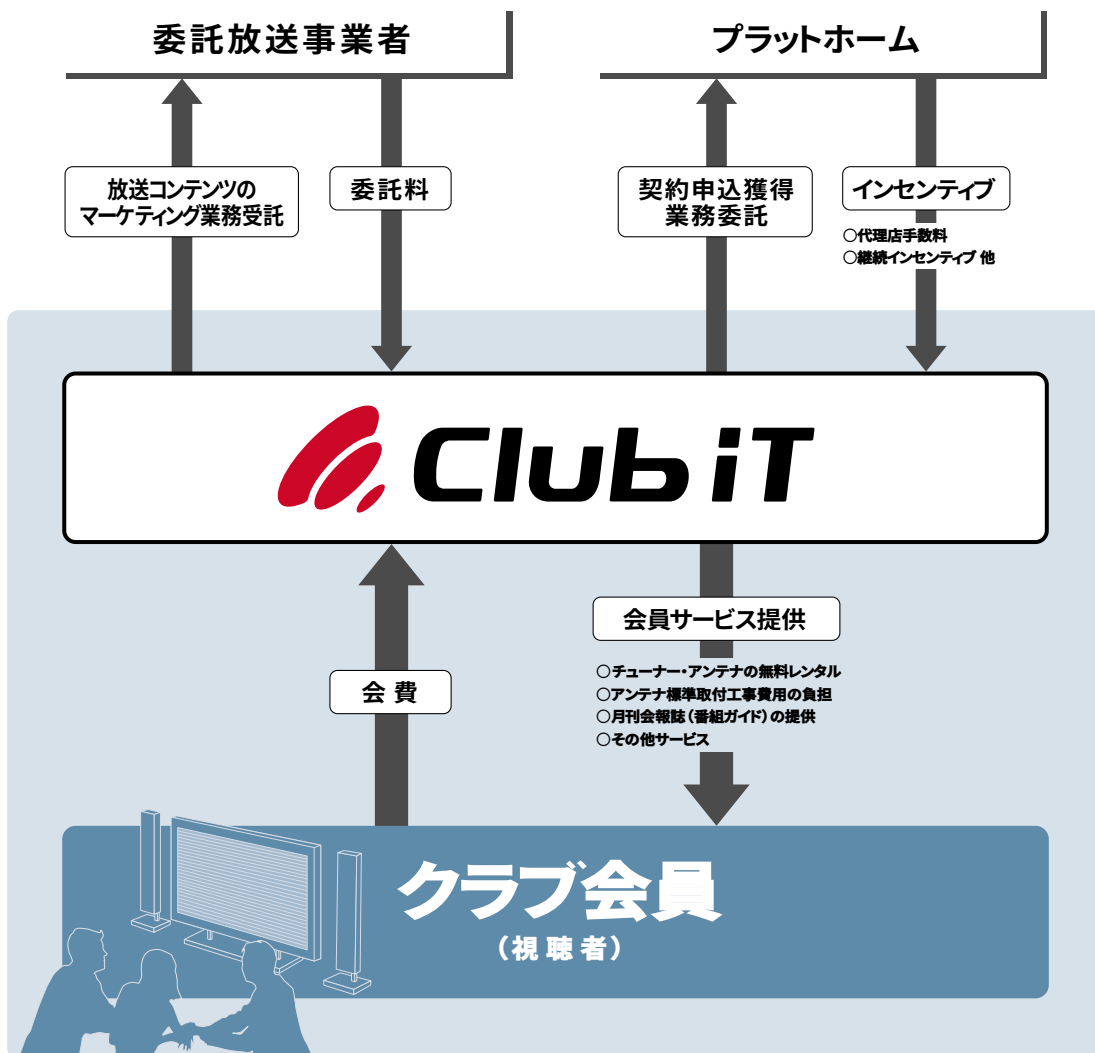
① CSデジタル放送ビジネスにおける当社の位置付け

当社は、通信衛星（以下、CSという）を利用したCSデジタル多チャンネル放送のプラットフォーム事業者である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（以下、SKY社）の代理店として、SKY社が運営するCSデジタル放送（以下、スカイパーフェクトTV!）の視聴を目的とする個人（以下、視聴希望者）に対し、スカイパーフェクトTV! についての説明および契約の申込勧誘業務の委託を受けております。当社は、スカイパーフェクトTV! の視聴希望者に対して、CSチューナー・アンテナの無料レンタルやCSチューナー・アンテナの標準取付工事の無料サービスをはじめとする独自のサービスを提供する会員組織（Club iT（呼称：クラブビット））の企画・運営を主たる事業としており、当該会員組織の会員募集活動を通じてCSデジタル多チャンネル放送の普及促進を行っております。



① 事業のしくみ

当社は、複数の委託放送事業者との間でチャンネル（放送コンテンツ）パッケージのマーケティング契約を締結しており、チャンネルパッケージの新規視聴者獲得業務を受託することにより販売手数料（委託料）を得ております。また、SKY社よりスカパーフェクトTV！の説明および契約の申込勧誘業務を受託しており、その対価として、契約申込の獲得数および一定期間の継続状況に応じた販売手数料（インセンティブ）を受領しております。さらに、クラブ会員より毎月会費を徴収し、CSチューナー・アンテナの無料レンタルやCSチューナー・アンテナの標準取付工事の無料サービスをはじめとする会員サービスを提供しております。



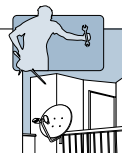
③ サービスの内容

当社は下記のサービスをクラブ会員へ提供します。

- 1 スカイパーフェクTV! 受信用
チューナー・アンテナの無料レンタル**
チューナー・アンテナを貸与することにより、
クラブ会員はこれらを購入せずに視聴できます。



- 2 アンテナ標準取付工事費用の負担**
クラブ会員宅へ工事業者を派遣し、
取付工事を行います。



- 3 クラブ会報誌「月刊 Club iT」の提供**
番組ガイドを中心とした会員向け情報誌を
毎月お届けします。



- 4 スカイパーフェクTV!・BSデジタル
共用アンテナの提供**
スカイパーフェクTV!とBSデジタルの両方を受信できる
アンテナを提供します。(BSデジタルチューナーは別途必要)



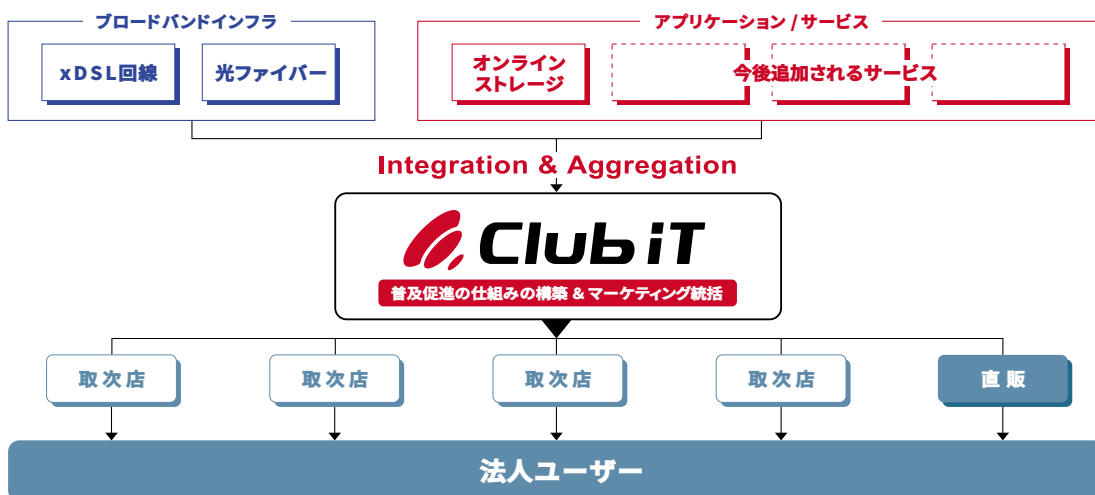
退会について

4年未満に退会する場合には工事費用一部負担金をクラブ会員に負担いただきます。

また、退会時にクラブ会員はチューナー・アンテナの返却、もしくは経過年数に応じた価格での買い取り、いずれかを選択できます。

④ 今後の新規事業について

当社はCS会員向けサービスの推進により、これまでに蓄積したノウハウ等を活用して、新規事業を展開するための手続きを現在進めております。東京めたりつく通信(株)、大阪めたりつく通信(株)、(株)アイ・ビー・レポリューション、との間で代理店契約を締結しており、これらの会社が提供するDSLや光ファイバーを利用した高速大容量の常時接続型インターネット回線の販売を強化していく方針であります。さらにさまざまな複数の法人向けインターネット関連サービスを直接仕入れ、顧客ニーズに応じた形で回線とパッケージ化し付加価値を高めた商品を、当社が構築した取次店販売網を通じて提供する予定です。既に、エックスドライブ・ジャパン(株)が提供するオンライン・ストレージ・サービスとのパッケージ販売が実現しており、今後も順次取り扱いサービス品目を追加していく予定です。また、当社の100%子会社であるブロードメディアティービー企画(株)が事業主体としてサービスの立ち上げを準備している個人向け映像配信サービス事業の総代理店を行う計画であります。



有 価 証 券 届 出 書

関東財務局長 殿

平成14年2月1日提出

会 社 名 ク ラ ビ ッ ト 株 式 会 社

英 訳 名 Club iT Corporation

代表者の役職氏名 代表取締役社長 橋 本 太 郎

本店の所在の場所 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号 電 話 番 号 0 3 (5 6 4 2) 8 9 5 5

取 締 役
連 絡 者 財務経理部長 加 納 彰

最寄りの連絡場所 同 上 電 話 番 号 同 上

連 絡 者 同 上

届出の対象とした募集及び売出し

<u>募集及び売出有価証券の種類</u>	<u>株 式</u>
<u>募 集 金 額</u>	<u>入 札 に よ る 募 集 一 円</u>
	<u>入札によらない募集 一円</u>
	<u>ブックビルディング</u>
	<u>方式による募集 280,000,000円</u>
<u>売 出 金 額</u>	<u>入 札 に よ る 売 出 し 一 円</u>
	<u>入札によらない売出し 一円</u>
	<u>ブックビルディング</u>
	<u>方式による売出し 1,680,000,000円</u>

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

該当事項はありません。

目 次

頁

第一部 証 券 情 報	1
第1 募 集 要 項	1
1. 新 規 発 行 株 式	1
2. 募 集 の 方 法	1
3. 募 集 の 条 件	1
4. 株 式 の 引 受 け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売 出 要 項	5
1. 売 出 株 式	5
2. 売 出 し の 条 件	5
事業の概況等に関する特別記載事項	7
第二部 企 業 情 報	29
第1 企 業 の 概 況	29
1. 主要な経営指標等の推移	30
2. 沿 革	31
3. 事 業 の 内 容	31
4. 関 係 会 社 の 状 況	33
5. 従 業 員 の 状 況	34
第2 事 業 の 状 況	35
1. 業 績 等 の 概 要	35
2. 生産、受注及び販売の状況	38
3. 対 処 す べ き 課 題	39
4. 経営上の重要な契約等	40
5. 研 究 開 発 活 動	43
第3 設 備 の 状 況	44
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	44
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	44
3. 設備の新設、除却等の計画	44

第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	47
4. 株価の推移	47
5. 役員 の 状況	48
第5 経理の状況	50
監査報告書	51
中間監査報告書	53
財務諸表等	55
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
第四部 株式公開情報	93
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	93
第2 第三者割当等の概況	95
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	95
2. 取得者の概況	96
3. 取得者の株式等の移動状況	96
第3 株主の状況	97

第一部 証 券 情 報

第1 募 集 要 項

1. 新 規 発 行 株 式

種 類	発 行 数	摘 要
普 通 株 式	200,000 ^株 (注)	平成14年2月1日開催の取締役会決議によっております。

(注) 発行数については、平成14年2月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 募 集 の 方 法

平成14年2月26日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成14年2月15日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区 分		発 行 数	発行価額の 総 額	資本組入額の 総 額	摘 要
入札方式	入札による募集	株 —	円 —	円 —	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。
	入札によらない募集	—	—	—	
ブックビルディング方式		200,000	280,000,000	140,000,000	
計（総発行株式）		200,000	280,000,000	140,000,000	

(注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

3. 募 集 の 条 件

(1) 入 札 方 式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

発行価格	引受価額	発行価額	資本組入額	申込株数 単 位	申 込 期 間	申込証拠金	払込期日
未 定 (注)1.	未 定 (注)1.	未 定 (注)3.	未 定 (注)3.	株 100	自 平成14年2月28日(木) 至 平成14年3月5日(火)	未 定 (注)2.	平成14年 3月7日(木)
摘 要	1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。 3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。 4. 申込証拠金には、利息をつけません。 5. 株券受渡期日は、平成14年3月8日(金)であります。株券は財団法人証券保管振替機構（以下「機構」という。）の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）予定日（平成14年3月8日(金)）以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。 7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。 8. 申込みに先立ち、平成14年2月19日から平成14年2月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。 需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。 需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。						

- (注) 1. 発行価格の決定に当たり、平成14年2月15日に仮条件を提示する予定であります。
- 当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年2月26日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要申込の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 平成14年2月15日開催予定の取締役会において、平成14年2月18日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年2月18日に公告する予定の発行価額及び平成14年2月26日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
6. 新株式に対する配当起算日は、平成13年10月1日といたします。

申 込 取 扱 場 所

後記「4. 株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

払 込 取 扱 場 所

店 名	所 在 地
株 式 会 社 富 士 銀 行 本 店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社ユーエフジェイ銀行東京営業部	東京都千代田区大手町一丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4. 株 式 の 引 受 け

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引 受 け の 条 件
大和証券エスエムピー株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番5号	株 200,000	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込金 として、平成14年3月 7日までに払込取扱場 所へ引受価額と同額を 払込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
計		200,000	

- (注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成14年2月15日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成14年2月26日）に元引受契約を締結する予定であります。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
280,000,000 ^円	26,000,000 ^円	254,000,000 ^円

- (注) 1. 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額254,000千円については、新規事業のための設備投資を行う子会社ブロードメディア・ティービー企画株式会社向けの融資資金に充当する予定であります。

第2 売 出 要 項

1. 売 出 株 式

平成14年2月26日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種 類	売 出 数		売 出 価 額 の 総 額	売出しに係る株式の所有者 の住所、氏名又は名称等	摘 要
普 通 株 式	入 札 方 式	入札による 売出し	株 —	円 —	———
		入札によらない 売出し	—	—	
	ブックビル ディング方式		1,200,000	1,680,000,000	東京港区西新橋一丁目10番2号 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号 業務執行組員 ソフトバンク・インベストメント株式会社 640,000株 東京都港区西新橋一丁目10番2号 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号 業務執行組員 ソフトバンク・インベストメント株式会社 160,000株 東京都豊島区西池袋二丁目29番16号 株式会社光通信 400,000株
計（総売出株式）			1,200,000	1,680,000,000	

(注) 1. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

2. 売出数については今後変更される可能性があります。

2. 売 出 し の 条 件

(1) 入 札 方 式

イ. 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

売出価格	引受価額	申込期間	申込 株数単位 株	申込 証 拠 金	申込 受付場所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契 約の内容
未 定 (注)1.	未 定 (注)1.	自 平成14年 2月28日(木) 至 平成14年 3月5日(火)	100	未 定 (注)1.	元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所	東京都中央区八重洲一丁目3番5号 大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区神田神保町三丁目12番3号 イー・トレード証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町1番6号 ワールド日栄証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 メリルリンチ日本証券株式会社	未 定 (注)2.
摘 要	1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2. 売出株式は、全株引受人が引受価額にて買取ることといたします。 3. 株券受渡期日は、平成14年3月8日(金)であります。株券は機構の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成14年3月8日(金))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 4. 申込証拠金には、利息をつけません。 5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要6.7.と同様であります。 6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要8.に記載した販売方針と同様であります。						

- (注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一といたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成14年2月26日)において決定いたします。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。
4. 引受人は、売出株式数のうち、14,000株を上限として、全国の販売を希望する証券会社に委託販売する方針であります。

事業の概況等に関する特別記載事項

以下においては、当社の事業展開その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも上記のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。なお以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、この「有価証券届出書」25ページ記載のとおり、当社は株式の額面金額を変更するために平成12年4月1日付にて合併しておりますが、合併前の状況につきましては、特段の記載が無い限り、実質上の存続会社について記載しております。

1. 当社の事業内容について

当社は、通信衛星（以下、C Sという）を利用したC Sデジタル多チャンネル放送のプラットフォーム事業者¹である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（以下、S K Y社という）との間において、平成11年3月より販売促進に関する代理店契約を締結しております。当該代理店契約において、当社に委託されている業務の主たる内容は、同社が運営するC Sデジタル放送（以下、スカイパーフェクトTV！という）の視聴を目的とする個人に対し、当該有料放送契約についての説明および契約の申し込みを勧誘すること等であります。

当社の主たる事業内容は、スカイパーフェクトTV！の視聴を目的とする個人に対して、当社が独自に運営しているスカイパーフェクトTV！を視聴するための会員向けサービス（サービス名称は「C l u b i T（呼称：クラブビット）」）への入会者を募集することであり、また当該会員（以下、C S会員という）への継続的なサービスを提供し、当該会員組織を円滑に運営すること等であります。これらサービスの具体的な内容は以下のとおりとなっております。

(1) C S会員へのサービス提供

① C Sチューナー・アンテナの無料レンタル

スカイパーフェクトTV！を視聴するために必要なC Sチューナー・アンテナをメーカーから購入し、C S会員に対して無料でレンタルしております。

② C Sチューナー・アンテナの標準取付工事の無料サービス

新規に加入するC S会員に対しては、標準取付工事(格子ベランダへのアンテナの設置、並びにフラットケーブルの利用をともなわない配線工事等)を無料で行っております。

1：衛星デジタル放送において、委託放送事業者(番組を供給する放送事業者)を取りまとめ、広告宣伝、加入者管理および視聴料金回収代行等を行うほか、受託放送事業者(C Sを所有し放送サービスを提供する事業者)に対し放送データの送出等を行う事業者。

③ 会報誌の無料送付

C S会員に対しては、当社が推奨する指定パッケージチャンネルの番組表等が掲載された会報誌（月刊誌）を、毎月無料で送付しております。

④ 会 費 の 徴 収

定められた会費を毎月C S会員から徴収しております。現時点では、当社が推奨する「C l u b i T指定パック」もしくは「C l u b i T・チャンネルコレクション」をC S会員が選択した場合は、現行月額1,700円の会費を200円または600円に値引きしております。C S会員登録及び会費の徴収にあたっては、S K Y社に業務を委託しております。

⑤ 長 期 契 約 の 推 進

当社が提供するサービスは、会員の長期契約を前提としているため、加入後4年未満で退会したC S会員に対しては工事費用等一部負担金を請求しております。またC Sチューナー・アンテナについては、当社に返還するか、もしくは使用期間に応じた価格でC S会員が買い取る規約となっております。

(2) C S 会 員 の 獲 得

① 取次店におけるC S会員獲得

当社と取次店契約を締結した取次店が、テレマーケティング、店舗による販売及び訪問販売等によりC S会員の募集および獲得を行っております。

② 直接販売によるC S会員獲得

既存のC S会員による紹介制度や、当社ホームページ等を活用し、新規C S会員の募集及び獲得を行っております。当該業務の一部については、外部に業務委託しております。

(3) 販 売 促 進 業 務

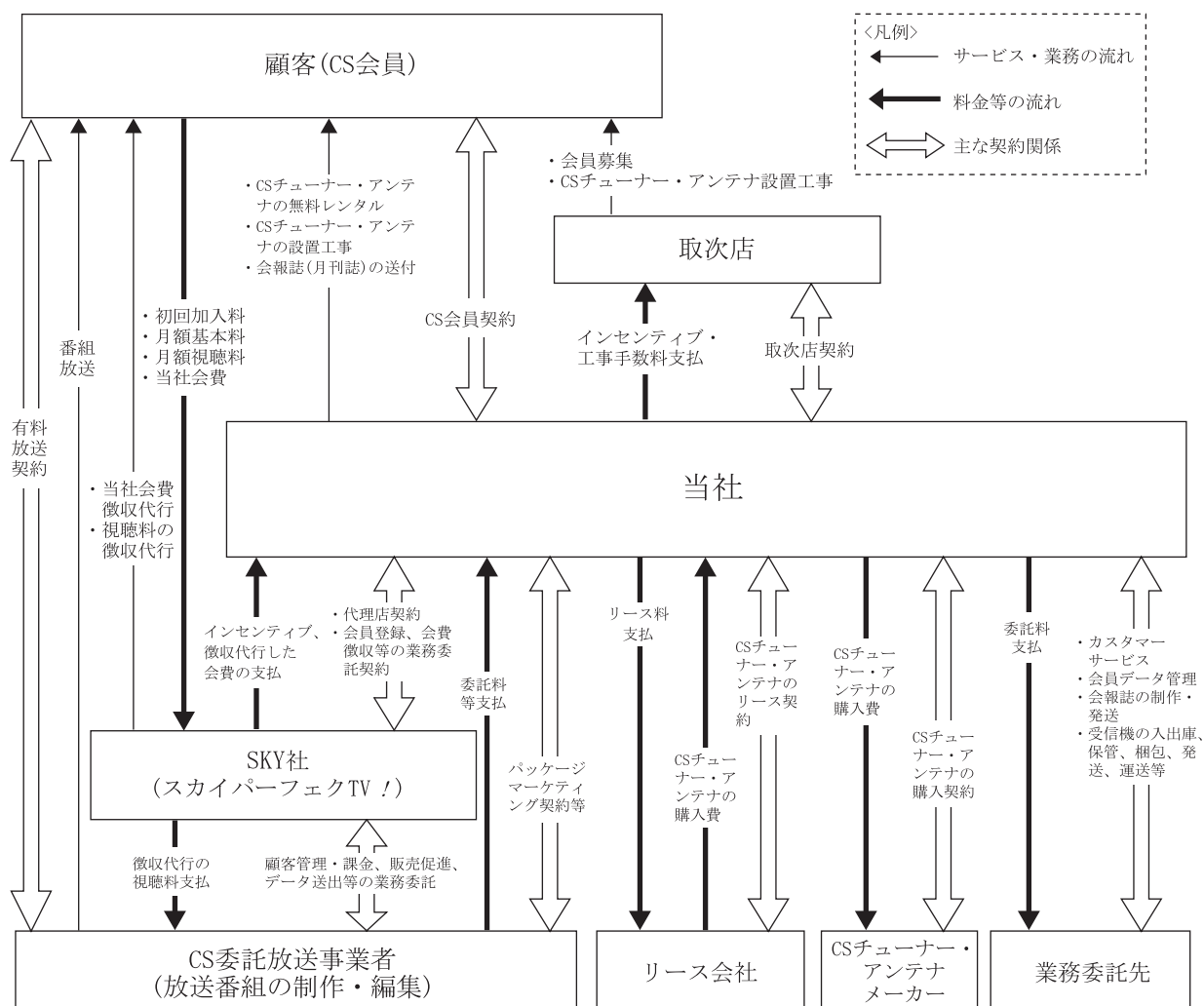
① C Sデジタル放送の普及促進

S K Y社からスカイパーフェクTV！の説明及び契約の申込勧誘等の業務を受託し、その対価として、C S会員の獲得数および一定期間の継続状況に応じたインセンティブを受領しております。

② チャンネルパッケージの販売促進

当社は、委託放送事業者とパッケージマーケティング契約を締結し、チャンネルパッケージの新規視聴契約獲得業務を受託することにより販売手数料（委託料）を得ております。委託放送事業者に対する委託料の請求及び受領に係る精算業務については、S K Y社に委託しております。

これら当社の事業の仕組みを図に示すと、概ね以下のとおりであります。



(4) 売 上 高 実 績

当社のこれらサービスの売上高内訳について、スカイパーフェクTV!に係る代理店契約締結以後の2事業年度の状況を表に示すと、以下のとおりであります。

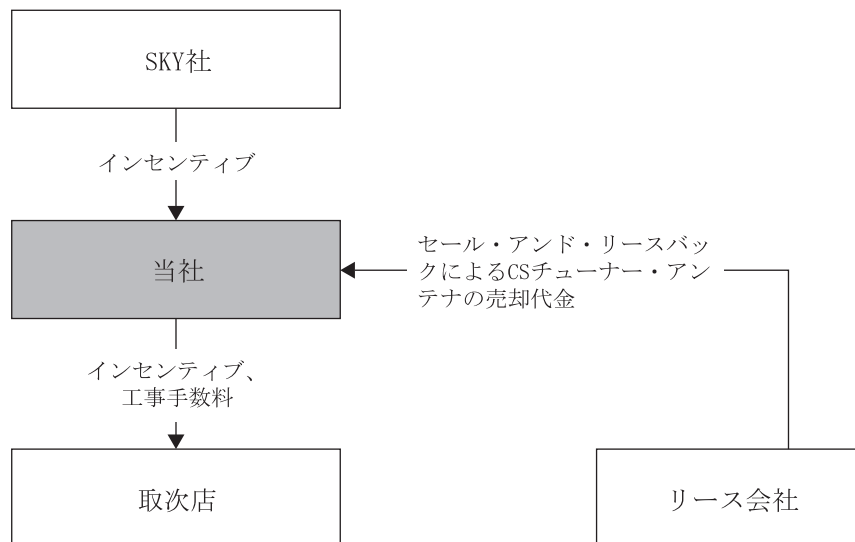
(単位：千円)

売 上 高 区 分	平 成 12 年 3 月 期	平 成 13 年 3 月 期	平 成 14 年 3 月 期
			中 間 期
代 理 店 手 数 料	6,694,749	3,225,466	1,073,517
販 売 手 数 料	1,095,344	5,425,458	2,723,534
会 員 収 入	656,805	3,055,113	1,516,173
そ の 他	227,165	700,312	233,346
合 計	8,674,063	12,406,352	5,546,570

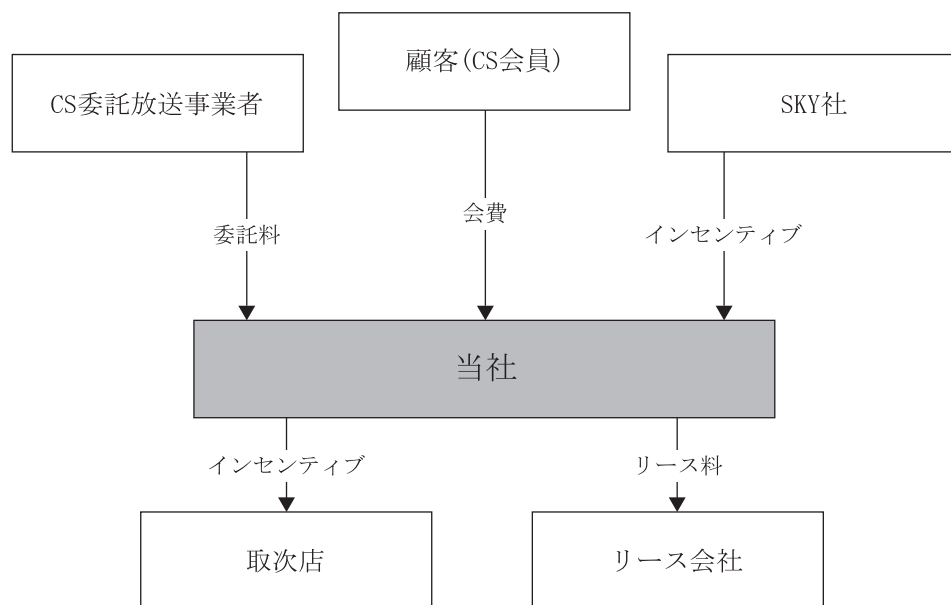
- ・代理店手数料：SKY社等から支払われるインセンティブ等
- ・販売手数料：委託放送事業者から支払われる委託料
- ・会員収入：CS会員契約に基づく会費及び退会手数料等
- ・その他：取次店との取引に係る収入等（CS会員の短期解約負担金・印刷物販売等）

これら売上高の計上時点をC S会員の入会・退会等の別に区分すると、①C S会員の入会時、②C S会員の毎月の契約継続時、③C S会員の退会時の3つに大別されます。これら各時点の収入・支出モデルを示すと、概ね以下のとおりであります。

① C S 会員の入会時



② C S 会員の毎月の契約継続時



③ C S 会員の退会時

C S 会員が、入会後 4 年未満で退会する場合は、まず収入面では、C S 会員から工事費用等一部負担金の支払を受け、取次店からは、一定の契約期間内の退会の場合に短期解約負担金の支払を受けるとともに、インセンティブの返還を受けます。一方、支出面では、リース会社に対し解約物件の買取代金を支払い、また S K Y 社に対しては、一定の条件に合致した場合にインセンティブを返還しております。

C S 会員が、入会後 4 年以上経過後に退会する場合は、上記のような収入及び支出は特に発生いたしません。

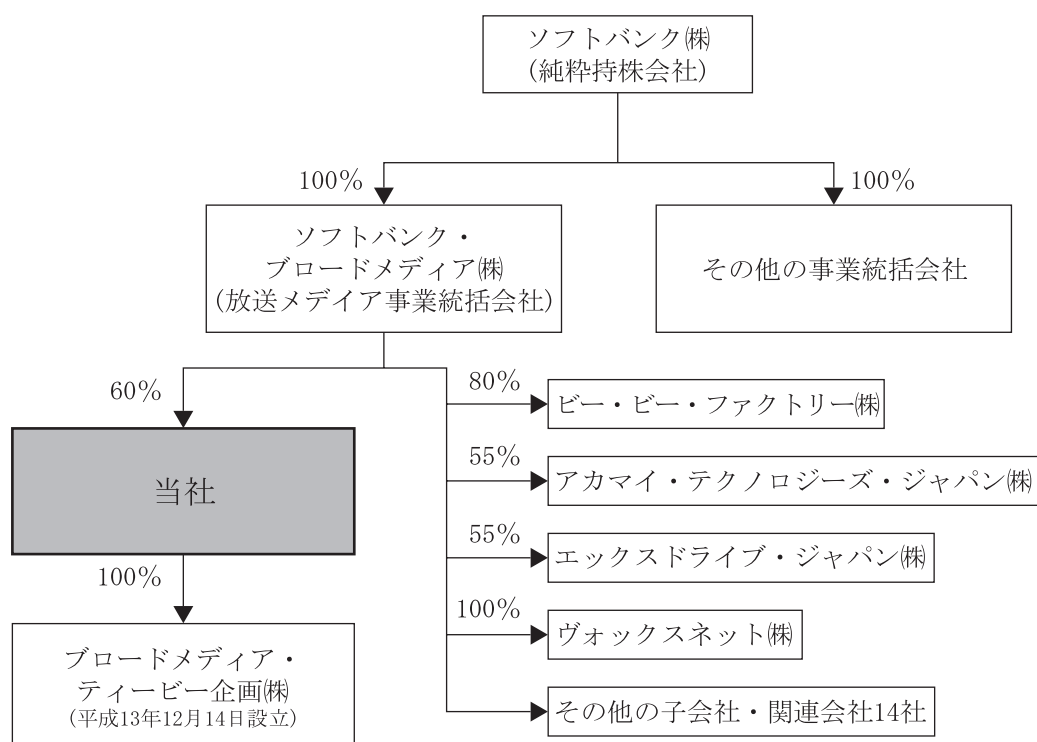
2. ソフトバンクグループとの関係について

(1) 当社の設立経緯およびソフトバンク・ブロードメディアグループ内の当社の位置付け

当社は一般放送事業を営むことを目的として、平成 8 年 9 月 5 日にソフトバンク株式会社の 100% 子会社として設立されました。その後、ソフトバンクグループにおける中間持株会社（事業統括会社）の設立にともない、「放送メディア事業」を統括するソフトバンク・ブロードメディア株式会社が設立され、当社株式の移動が行われた結果、現在当社はソフトバンク・ブロードメディア株式会社の子会社となっております。

ソフトバンク・ブロードメディアグループが展開する「放送メディア事業」の主たる事業内容は、放送および通信等のブロードバンドインフラ上にアプリケーションやコンテンツの提供を行い、かつそれらの普及促進のための事業を展開すること等であります。その中で当社は、C S を利用したデジタル多チャンネル放送スカイパーフェクTV！の普及促進に係る事業を担当しており、グループ収益の大半を計上する中核子会社としての位置付けにあります。

ソフトバンク・ブロードメディア株式会社を中心とした同グループに属する会社（子会社および関連会社）は、現時点で当社のほか 19 社あります。これらの関係を図に示すと、以下のとおりであります。



(2) ソフトバンクグループ各社等を含む関連当事者との取引について

平成13年3月期及び平成14年3月中間期における当社とソフトバンクグループ各社等を含む関連当事者との主要な取引は以下のとおりであります。

① 親会社及び法人主要株主等

・平成13年3月期

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事 業 の 内 容	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社	ソフトバンク・ ブロード メディア㈱	東京都 中央区	10,750	有価証券の取得・ 保有・運用	(被所有) 直接 60%	3名	金銭借入	金銭借入 支払利息	200,000 271	短期借入金 未払費用	— —
その他の 関係会社	㈱光通信	東京都 千代田区	36,052	電気加入手続に関 する代理店業務、 移動体通信機器・ OA機器等の販売事 業	(被所有) 直接 40%	—	当社サービスの 販売取次	当社サービスの 販売取次	1,411,222	買掛金	166,764

注：1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

当社サービスの販売取次に係る取引条件は、双方協議の上締結した取次店契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。

・平成14年3月期（中間会計期間）

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事 業 の 内 容	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社	ソフトバンク・ ブロード メディア㈱	東京都 中央区	10,750	有価証券の取得・ 保有・運用	(被所有) 直接 60%	3名	業務の委託	業務の委託 社債利息	1,350 710	社債 未払金 未払費用	206,250 525 710
—	㈱光通信	東京都 千代田区	36,052	電気加入手続に関 する代理店業務、 移動体通信機器・ OA機器等の販売事 業	(被所有) 直接 10%	—	当社サービスの 販売取次	当社サービスの 販売取次	72,029	買掛金	95,243

注：1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債利息につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

業務委託の取引条件につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当社サービスの販売取次に係る取引条件は、双方協議の上締結した取次店契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 兄 弟 会 社 等

・平成13年3月期

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事 業 の 内 容	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親会社の子会社	ウェブ・リース㈱	東京都千代田区	780	総合リース業	—	—	リース取引	CSチューナー・アンテナのリース取引	903,212	買掛金	184,076

- 注：1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. リース取引の条件は、当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

・平成14年3月期（中間会計期間）

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事 業 の 内 容	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親会社の子会社	ウェブ・リース㈱	東京都千代田区	780	総合リース業	—	—	リース取引	CSチューナー・アンテナのリース取引	621,087	買掛金	153,786

- 注：1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. リース取引の条件は、当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

上記のほか、兄弟会社ソフトバンク・パブリッシング株式会社に対し会報誌の制作及び発送業務を委託しているため、同社との間において、同業務に係る費用の支払が平成13年3月期に701,331千円、平成14年3月中間期に169,415千円あります。また、ビー・ビー・ファクトリー株式会社との間に、委託放送事業者との間で締結している契約と同様のパッケージマーケティング契約、ソフトバンク株式会社との間には、本社事務所の賃借契約、その他の兄弟会社等との間に業務委託に係る契約等を締結しております。

(3) 当社役員の兼任等の状況について

① 当社役員における他社役員との兼任状況は、現時点において以下のとおりであります。

当社における役職	氏 名	会 社 名	役 職
代表取締役社長	橋 本 太 郎	ソフトバンク・ブロードメディア(株)	代 表 取 締 役
		ビー・ビー・ファクトリー(株)	取 締 役 会 長
		(株)ディーティーエイチマーケティング	取 締 役 会 長
		イエス・ノー・ジャパン企画(株)	取 締 役 会 長
		エックスドライブ・ジャパン(株)	取 締 役 会 長
		アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン(株)	取 締 役 会 長
		デジタルライツ(株)	取 締 役 会 長
		ヴォックスネット(株)	取 締 役 会 長
		東京めたりっく通信(株)	取 締 役 会 長
		(株)釣りビジョン	取 締 役 会 長
		大阪めたりっく通信(株)	取 締 役 会 長
		ビー・ビー・ソフト(株)	取 締 役 会 長
		アイエム・ネットワークス・ジャパン(株)	取 締 役 会 長
		名古屋めたりっく通信(株)	取 締 役 会 長
		(株)デジタルメディアファクトリー	取 締 役 会 長
		(株)アリスネット	取 締 役 会 長
		ブロードメディア・ティービー企画(株)	取 締 役 会 長
		ビー・ビー・テクノロジー(株)	取 締 役
		ジェイ・スカイ・スポーツ(株)	取 締 役
		日本映画衛星放送(株)	取 締 役
常 務 取 締 役	棚 澤 悟	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株)	取 締 役
		ブロードメディア・ティービー企画(株)	代 表 取 締 役 社 長
		(株)ディーティーエイチマーケティング	取 締 役
		東京めたりっく通信(株)	取 締 役
		名古屋めたりっく通信(株)	取 締 役
		大阪めたりっく通信(株)	取 締 役
取 締 役	加 納 彰	(株)アリスネット	取 締 役
		イエス・ノー・ジャパン企画(株)	監 査 役
		ビー・ビー・テクノロジー(株)	監 査 役
		デジタルライツ(株)	監 査 役
		(株)アリスネット	監 査 役
取 締 役	坂 口 慎一郎	東京めたりっく通信(株)	監 査 役
		(株)アリスネット	代 表 取 締 役 社 長
監 査 役 (常 勤)	山 本 眞 治	ソフトバンク・ブロードメディア(株)	監 査 役
		(株)ディーティーエイチマーケティング	監 査 役
		ブロードメディア・ティービー企画(株)	監 査 役
監査役(非常勤)	土 橋 康 成	マトリックス(株)	代 表 取 締 役 社 長
		ソフトバンク パブリッシング(株)	取 締 役
		(株)ウェルヤング	取 締 役
		(株)ウィステリア	取 締 役
		トライベック・ストラテジー(株)	取 締 役
		イーシーリサーチ(株)	取 締 役
		ソフトバンク・ブロードメディア(株)	監 査 役
		アットワーク(株)	監 査 役

② ソフトバンク・ブロードメディアグループからの受入れ出向者は、現時点において以下のとおりであります。

当社における所属部署	人数	出向元	出向理由
企画管理室	3	ソフトバンク・ブロードメディア(株)	企画管理室の強化

3. 現在の事業構造について

(1) 会員の獲得・維持について

① 新規加入者獲得と解約防止の重要性について

当社の売上高のほとんどは、CS会員からの会費及びCS会員の獲得・維持にともなう手数料収入が占めております。新規CS会員獲得が低迷すると、契約時に支払われる代理店手数料収入が減少しますし、また毎月のCS会員契約の継続に対して支払われる代理店手数料の支払期間は、当初の契約時から一定期間に限定されていることから、将来にわたって安定した手数料収入を得るためには、新規加入者獲得と既存CS会員の解約防止が重要であり、解約の増加は当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

このように、CS会員の獲得または解約にともなう正味会員数の増減により、当社業績は影響を受けます。業績の季節的変動要因は特にありませんが、サッカーのワールドカップのような大規模なスポーツイベントが閉幕した後などは、解約件数が比較的增加する可能性があります。当社は引き続きCS会員の獲得・維持に努めるべく事業活動を展開していきますが、当社の事業計画どおりにCS会員数が増加するという保証はありません。これまでの加入件数の推移を表に示すと、以下のとおりであります。過去の事業年度においては、正味登録者数が増加し、今年度の月次別推移においても、新規登録者数が解約者数を概ね上回っている状態にありますが、正味登録者数が減少傾向に転じた場合には、当社業績に影響を及ぼします。

(年度別推移)

(単位：人)

期 \ 項 目	新規登録者数	解約者数	正味登録者数	期末累計CS会員数
平成11年3月期	102	0	102	102
平成12年3月期	304,465	12,526	291,939	292,041
平成13年3月期	140,278	66,138	74,140	366,181

(平成13年4月以降の月次別推移)

(単位：人)

期 \ 項 目	新規登録者数	解約者数	正味登録者数	月末累計CS会員数
平成13年4月	5,442	4,568	874	367,055
5月	5,504	4,447	1,057	368,112
6月	5,647	4,199	1,448	369,560
7月	5,000	4,631	369	369,929
8月	4,192	4,273	△81	369,848
9月	5,349	4,325	1,024	370,872
10月	4,463	4,537	△74	370,798
11月	4,787	4,399	388	371,186
12月	3,624	3,618	6	371,192

注：1. 正味登録者数＝新規登録者数－解約者数

2. 期末累計CS会員数＝前期末累計CS会員数＋当期正味登録者数

3. 月末累計CS会員数＝前月末累計CS会員数＋当月正味登録者数

② 入会4年経過後の解約増加の可能性について

当社のC S会員規約においては、入会后4年未満で退会したC S会員には、工事費用等一部負担金として現行14,800円を徴収する契約となっております。入会后4年を経過すると、C S会員における当該負担金の支払義務はなくなります。

当社が当該サービスを事業として開始した時期は平成11年3月であり、現在のC S会員の在籍期間はすべて4年未満であり、全員に上記負担金の支払義務があります。しかし、平成15年4月以降からは当該負担金の支払義務が消滅するC S会員が順次出現します。当社は顧客ニーズに合致したC S会員向けサービスを提供し、C S会員数の維持及び増加に努めておりますが、当該支払義務の解消を契機として解約件数が平成15年4月以降増加した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 委託放送事業者との関係に係るリスク

① 委託放送事業者の経営状態等の変化について

委託放送事業者からの販売手数料は、当社売上高の約5割を占めておりますが、委託放送事業者の経営の悪化、番組の終了、マーケティング政策の変更、その他の理由により販売手数料の支払が停止又は延滞した場合、もしくは販売手数料が引き下げられた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、委託放送事業者の提供する番組の質の低下又は番組の終了等により会員の退会が増加すること等によって、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② チャンネルパッケージの組成について

チャンネル間のパッケージ組成は委託放送事業者間の協議により決定され、当社に決定権はありません。したがって、チャンネルの構成バランスが十分考慮されずに視聴者のニーズに合致しないパッケージが組成され、それらを販売した場合には、C S会員獲得に支障をきたし、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成13年12月より従来のパッケージが変更され、現在は新たなチャンネルパッケージが組成されております。従来のパッケージを契約している既存のC S会員には、これまでどおりのサービスが継続されますので、特段の影響はないものと考えられますが、新たに組成されたパッケージが視聴者ニーズに合致したものではなかった場合等には、C S会員獲得活動に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 視聴料金の決定について

視聴料金の決定権は委託放送事業者が有しているため、各委託放送事業者が独自の判断により視聴料金の引上げを行った場合、あるいは他の有料放送メディアの料金が引き下げられた場合等により、当社が提供するサービスの料金が割高であると視聴者が判断した場合等には、当社C S会員の獲得活動に支障が出る可能性があります。逆に視聴料金の引下げが行われた場合は、当社のC S会員獲得事業が円滑に進むケースも考えられますが、その場合においても、委託放送事業者から当社に支払われる手数料率が引き下げられた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) S K Y社との取引について

① 代理店契約について

当社は同社との間において、C S デジタル有料放送サービスの販売取次業務を受託するための代理店契約を締結しております。当該契約の契約期限は平成14年10月31日となっており、今後も引続き更新していく方針であります。万一、何らかの理由により当該契約が解除された場合または円滑に更新されなかった場合等には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② インセンティブについて

S K Y社の代理店政策の変更等により、同社からのインセンティブが引き下げられた場合等には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ S K Y社の事業継続について

S K Y社は、当社の現在の事業の基礎となるC S放送に係るプラットフォーム事業者であることから、同社が何らかの理由により事業の継続に支障をきたしたときには、既存のC S会員へのサービスの中断、新規C S会員の獲得不能、並びに同社に委託している会費徴収業務の停滞等が発生する場合があります。当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取次店に関するリスクについて

① 取次店契約について

当社のC S会員獲得業務のほとんどは、当社と契約している取次店（平成14年1月末29社）に依存しており、取次店の上位5社によるC S会員獲得比率は平成14年3月期中間期において約8割を占めております。特に株式会社ネクシィーズは、同中間期のC S会員獲得比率が当社全体の約6割を占めております。現状では、今後ともこれら取次店との契約を更新する方針であります。取次店に対し当社が十分なインセンティブを支払うことができなくなった場合、あるいは取次店の経営成績の悪化、または経営方針の変更、その他の理由により、これら販売依存度の高い取次店との契約が終了した場合、または円滑に更新されなかった場合、あるいは当社における新たな取次店の開拓が計画どおりに進まなかった場合等には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 取次店の指導・管理義務

S K Y社との代理店契約では、当社が取次店の行為について責任を負う旨の定めがあり、取次店が違法行為または不適当行為を行った場合、あるいは同社の権利・名誉・評判・信用や利益を損なう等、重大な信義則違反を行ったと同社が判断した場合には、同社からの書面による通知により当該契約を解除することができる旨の定めがあります。当社は、取次店業務マニュアルの制定、セールスマニュアルの整備、並びに顧客勧誘方法に関する研修の開催等により、取次店が違法・違反行為を行うことがないように指導・管理を徹底しております。それにもかかわらず、取次店による重大な違法行為等が発生し、S K Y社が当社に対し契約履行違反があると判断した場合には、当該代理店契約が解除され、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取次店の販売促進に関するクレームについて

取次店に対しては、上記のとおり適切な顧客勧誘・対応をとるように指導を徹底しておりますが、

C S会員等から当社に対してクレームがあった場合に備え、その処理手続については、カスタマーセンターでの一次対応、管理者も含めた二次対応ができるように体制を整備しております。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、それらクレームに対し当社が適切かつ迅速に対応できなかった場合には、C S会員獲得活動に支障をきたし、解約の発生や信用低下により、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ 株式会社光通信との取次店契約の解消について

株式会社光通信とは平成11年3月15日に取次店契約を締結し、当社のC S会員獲得件数の大部分を占めておりましたが、同社傘下の一部の取次店による会員勧誘時の説明不十分等を原因としたクレームが頻発したこと等により、同社との契約を平成12年10月31日に解消しております。なお、同社による当社株式保有率は、平成13年3月期の40%から現在は10%に低下しております。

株式会社光通信により獲得され、現在C S会員契約を継続している件数は、平成13年12月末現在約31万件（全体の82.4%）であります。取次店契約では当該契約終了後においても、当該取次店が獲得したC S会員が契約を継続する場合等には、インセンティブの受け払いに係る権利・義務が一定期間存続する旨の定めがあるため、株式会社光通信が獲得したC S会員の継続および解約に関しては、引続き当社との間で債権債務が発生いたします。

(5) C S放送事業を取り巻く環境等について

C S放送事業は、複数の委託放送事業者が制作および編集した放送番組を、受託放送事業者が受託することにより、視聴者への放送サービスが提供される仕組みとなっており、これらの事業者は放送法等による規制を受けております。当社は現状特にC S放送に係る法的規制は受けておりませんが、今後何らかの規制が定められた場合、あるいは各委託放送事業者又はS K Y社に対する法的規制が新設もしくは変更された場合等には、それら規制の内容によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

受託放送事業者であるジェイサット株式会社が運営するC S放送用の衛星に事故や故障が生じた場合、または同社の受託放送事業免許が停止または消滅した場合には、その衛星を使用する委託放送事業者およびS K Y社の事業に影響を受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の放送メディアとの競合激化や、新たな通信・放送技術を用いて競合する事業者が現れた場合等は、当社のC S会員獲得件数が減少し、または解約件数が増加する可能性があります。

(6) C Sチューナー・アンテナについて

① C Sチューナー・アンテナの購入について

当社はC Sチューナー・アンテナを国内の電機メーカーより購入しております。メーカーとの契約は、市場におけるC S放送関連機器の需給動向および経済合理性の観点から、当社の意向にかかわらず終了する可能性があり、またC Sチューナー・アンテナの生産が停止される可能性があります。また、C Sチューナー・アンテナの発注から納入までのリードタイムは約4～5ヶ月を要することから、半導体需給の逼迫といった特殊要因等の発生によって代替メーカーの手当てに時間を要する等により、製品確保までの所要期間の長期化や仕入価格の上昇といった仕入条件が変化する可能性があります。これらの要因により、当社のC Sチューナー・アンテナの調達計画どおりに進まなかった場合、あるいは新規獲得会員へのサービスが遅延した場合等には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② C Sチューナー・アンテナの在庫について

当社は、C S会員に対しC Sチューナー・アンテナを無料でレンタルする事業構造にあるため、常に一定数のC Sチューナー・アンテナを在庫として確保しておく必要があり、当社ではそれらを「貯蔵品」として棚卸資産に計上しております。当社は、C S会員獲得計画に則った取次店の需要予測に基づき発注数量を決定しており、今後とも事業計画に照らし合わせ、レンタル用C Sチューナー・アンテナの適切な仕入を行う方針であります。

当社の平成14年3月期中間期末の「貯蔵品」残高は4,798,052千円（約220千台）あり、総資産残高に占める割合は62.3%と高くなっております。これは平成13年3月期に、株式会社光通信を主要取次店として事業展開を行っていた際に、同社より提出を受けたC S会員獲得計画に基づき、同社の過去の販売実績等を勘案して発注したこと等によるものであります。平成14年3月期中間期には、C Sチューナー・アンテナ市場の価格の低下に鑑み、貯蔵品評価損581,401千円を計上しましたが、今後さらに市場価格が低下した場合は、当該評価損の追加計上を実施する可能性があります。したがって、C Sチューナー・アンテナの市場価格の動向が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら当社のC Sチューナー・アンテナは、購入から時間が経過した場合においても、当該受信機の性能が劣化するものではなく、スカパーフェクトTV！の受信機能自体には問題がないことから、現状では当社の業績及び財政状態への影響は軽微であると考えております。ただし、C S放送関連の技術革新または規格変更等により、当社が現在保有またはレンタルを行っているC Sチューナー・アンテナの使用に支障が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不具合等の発生によるクレーム・修理について

メーカーの設計上のミスやC Sチューナー・アンテナの不具合により修理・交換が必要となる場合があります。C Sチューナー・アンテナの不具合の発生頻度が高い場合、また対応処置に相当の時間を要するような場合等には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織であること等について

① 当社業務のアウトソーシングについて

当社は創業時より、小規模組織にて大規模な会員組織運営が可能となるビジネスモデルの構築を主眼に置いてきた関係上、業務の多くをアウトソーシングしております。アウトソーシングを行っている主たる業務には、カスタマーサービス（C S会員等からの電話対応）、C S会員データ管理・情報収集・分析、C S会員募集、手数料等の課金計算業務、会報誌の制作・発送、C Sチューナー・アンテナの出入庫・保管・梱包・発送・運送・工事手配、C S会員審査及び債権回収等があります。当社のアウトソーシング業務は、全て他の事業者によっても代替可能なものでありますが、万一、これらアウトソース先の固有の事情により、管理業務の運営に支障が生じた場合、あるいは代替先への引継遅延が発生した場合等には、当社の業務遂行に支障をきたす可能性があります。

② 人材の確保と特定の幹部への依存について

当社は平成13年12月末現在、取締役3名及び従業員45名、うち出向者受け入れ3名と組織の規模が小さく、平成13年3月期末時点の組織構成（取締役3名及び従業員19名、うち出向者受け入れ5名）と比較すると比率的には拡大しておりますが、人材の社外流出が起きた場合は、代替要員の不在または業務の引継ぎ手続の遅延等により、当社の業務遂行に支障をきたす可能性があります。

今後は事業拡大にともない、人員の増強を図る方針ではありますが、適切な人材が適時に確保できなかった場合には、ビジネス機会を失い、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は設立以来、特定の幹部への依存度が大きいと考えられます。それら幹部が何らかの理由により当社の業務を遂行することが不可能あるいは困難となり、適切な人材が適時にそれを代替できない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社は、個々の事業プロセス間の不整合を認識し、当該不整合を直ちに修正できるよう、事業プロセスを一元的に管理できる内部管理体制作りにも努めております。当該データを精査し、対応する体制に関しましては今後も充実を図ってまいります。内部管理に従事する人材の社外流出や、規模の拡大にともなう管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な対応ができず、業務の管理及び事業の拡大に支障をきたす可能性があります。

④ システムについて

当社では、CSチューナー・アンテナの管理、顧客管理及び取次店との精算業務を、当社が開発したシステムで一元管理しております。当社は、バックアップシステムの構築等により、システムの管理には万全を期しておりますが、万一、バックアップデータも含めて滅失毀損等の問題が生じるような不測の事態が発生した場合には、当社の事業遂行に支障をきたす可能性があります。

(8) 知的所有権について

当社が行う事業の中には、著作権等のさまざまな知的所有権が含まれております。これらの知的所有権に対しては、当社のみならず委託放送事業者、受託放送事業者およびプラットフォーム事業者等が関係しており、各関係者が権利者からの使用許諾の取得等の適切な権利処理を行う必要があります。しかしながら、関係当事者間または第三者との間で知的所有権問題が発生し、万一、それらが当社に波及するような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) CS会員の個人情報保護について

当社は、CS会員と締結した会員約款により取得したCS会員情報・契約情報等の個人情報を管理するとともに、当該管理業務の大部分を外部の電話受付代行会社に委託し、カスタマーサービスセンターとして運営しております。当社及び当該電話受付代行会社は守秘義務を遵守し、CS会員の個人情報の保護を徹底しておりますが、万一これらの情報が当社または電話受付代行会社等から漏洩した場合は、CS会員からクレームを受けたり、加入契約に基づく法的責任を問われたり、あるいは信用が低下するなど、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 経営成績および財政状態について

(1) 過年度の状況について

① 業歴が浅いことについて

当社は平成8年9月5日に設立され、設立後の期間は約5年と半年程度経過しておりますが、第1期から第3期までは営業活動を行っていなかったため、実質の業歴は約3年と浅く、期間業績の比較を行うための十分な財務数値が得られません。したがって、売上高及び利益率等の過年度の経営成績だけでは、今後の事業展開及び業績の判断材料としては不十分な面があります。

② 経営成績及び財政状態等について

当社設立以来の経営成績及び財政状態等の推移は以下のとおりとなっております。

回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決 算 年 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月 中 間 期
売 上 高 (千円)	—	—	—	8,674,063	12,406,352	5,546,570
営 業 利 益 (千円)	△349	△43	△25,144	1,134,054	1,818,259	1,214,113
経 常 利 益 (千円)	△345	△33	△26,812	1,487,039	1,927,210	1,270,952
当期純利益 (千円)	△380	△103	△27,102	849,232	1,117,521	395,018
資 本 金 (千円)	10,000	10,000	400,000	400,000	400,000	400,000
純 資 産 額 (千円)	9,619	9,515	372,412	1,232,845	2,342,440	2,737,458
総 資 産 額 (千円)	9,736	9,603	1,604,367	6,795,183	7,417,380	7,701,674
期末累計会員数 (名)	—	—	102	292,041	366,181	370,872

注：1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成8年9月5日設立のため、第1期は平成9年3月31日までの7ヶ月間であります。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

4. 第1期、第2期及び第3期については、証券取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。

5. 各期の主たる状況は以下のとおりであります。

① 第1期（平成9年3月期）から第3期（平成11年3月期）までは、創業準備期にあたりますので、売上高の計上はありません。第1期及び第2期は、販売費及び一般管理費として支払報酬及び租税公課等の計上があります。第3期は実質創業の直前期にあたり、営業活動開始に備えた結果、販売費及び一般管理費として印刷費、人件費及び什器備品費等の計上があります。

② 第4期（平成12年3月期）

平成11年3月に委託放送事業者とパッケージマーケティング契約を締結し、またSKY社との間でスカパーフェクTV!の代理店契約を締結し、CS会員を順調に獲得した結果、営業開始初年度より黒字を計上しました。期末のCS会員数は292,041名となりました。

③ 第5期（平成13年3月期）

主要取次店であった株式会社光通信との取次店契約を解消した結果、年度後半の新規獲得の減少という影響があったものの、前期比増収増益となりました。期末のCS会員数は366,181名となり、前期末比25.4%増加しました。

④ 第6期（平成14年3月期中間期）

新規の取次店の開拓を継続しましたが、立ち上げに時間を要し、第6期中間期末累計CS会員数は前期末比1.3%の増加にとどまりました。当中間期にDSL（注：24ページの注2参照）事業者である東京めたりっく通信株式会社、大阪めたりっく通信株式会社、及び光ファイバー事業者である株式会社アイ・ピー・レボリューションのブロードバンド回線の販売代理店契約を締結し、新たな取次店網の構築を開始しました。また、特別損失として貯蔵品（CSチューナー・アンテナ）の評価損581,401千円を計上しました。

(2) 最近の経営成績および財政状態の概況

平成13年4月1日から平成13年12月31日までの経営成績の概況及び平成13年12月31日現在の財政状態の概況を、株式会社大阪証券取引所の定める「ナスダック・ジャパン市場に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引及び貸借取引規程並びに受託契約準則の特例」第3条6項第3号bの規定に基づき作成し公表するものを、参考までに表に示すと、以下のとおりであります。

なお、当該平成14年3月期第3四半期に係る数値については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に準じて作成しておりますが、公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。

① 平成14年3月期第3四半期までの業績(自 平成13年4月1日 至 平成13年12月31日)

平成14年3月期第3四半期までの業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	期間	平成14年3月期 第3四半期	(参考)平成13年3月期 通期
		自 平成13年4月1日 至 平成13年12月31日	自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
売上高		8,201,082	12,406,352
営業利益		1,707,610	1,818,259
経常利益		1,778,004	1,927,210

注：平成14年3月期第3四半期に係る数値につきましては、公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。

② 平成14年3月期第3四半期末の主な資産・負債

(単位：千円)

科目	項目	平成13年3月期末	平成14年3月期 第3四半期末	
		金額	金額	増減額
資産の部	現金及び預金	92,186	29,428	△62,757
	売掛金	1,371,604	1,663,446	291,842
	貯蔵品	4,697,208	4,615,125	△82,083
	未収入金	705,399	625,112	△80,287
負債の部	買掛金	1,075,385	916,645	△158,740
	短期借入金	2,200,000	2,410,000	210,000
	未払法人税等	889,169	268,736	△620,432
	預り保証金	484,475	490,781	6,306

注：平成14年3月期第3四半期に係る数値につきましては、公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。

(3) 配当および役員賞与の支給を実施していないことについて

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、事業を開始して間もないこともあり、今後の事業展開の拡大及び経営基盤の確立のために内部留保の充実に努めることを基本としておりましたことから、設立以来、配当を行っておりません。

今後は持続的な利益成長を目指すとともに、成長に応じた株主への利益還元を旨とし、企業体質の強化、並びに積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実に総合的に勘案して配当政策を決定する予定であります。

また当社は設立以来、利益処分による役員賞与の支給を実施しておりませんが、今後は株主利益を十分考慮しつつ、株主総会の承認を経た上で役員賞与の支給を実施することがあります。

5. 競合の状況について

一般に、スカイパーフェクTV！を視聴する方法は大別して、CSチューナー・アンテナのレンタル方式を営む会社のCSデジタル放送に関する会員となり、毎月の会費と視聴料を支払う方法と、家電量販店等から直接CSチューナー・アンテナを購入し、毎月の視聴料を支払う方法があります。当社が行っているような、前者のレンタル方式を営んでいる事業者の中には、類似するものも含めて重要な競合先はありません。後者の方式によって視聴しようとする顧客に対してスカイパーフェクTV！の代理店活動を行っている事業者は、現在全国に多数存在しております。

当社は、潜在的な顧客にスカイパーフェクTV！を紹介するところから営業を開始し、CSチューナー・アンテナの購入を希望しない顧客をターゲットとして営業活動を展開しております。入会したCS会員は、4年以上継続すると無料で退会することができ、退会後も毎月の会費を支払うことなくそのままCS放送を視聴できる仕組みとなっております。したがって、家電量販店等が実施しているCSチューナー・アンテナの売り切り形式とは手法が異なっております。

しかしながら、CSチューナー・アンテナの価格や据付工事代金が低下することにより、それらを直接購入し工事代金を負担する費用に比べて、当社の無料レンタル方式における費用面の優位性が低下した場合には、CSチューナー・アンテナの購入と据付工事代金の負担を選択する視聴者が増加し、スカイパーフェクTV！の代理店間における当社の加入者獲得率が相対的に低下する可能性があります。その結果、当社が受け取る加入者獲得手数料が減少し、あるいは手数料率の引下げ等が実施された場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 今後の新規事業展開について

当社はC S会員向けサービスの推進により、これまでに構築及び蓄積したシステム及びノウハウ等を活用して、「法人向け高速インターネット接続サービス事業」及び「個人向け映像配信サービス事業」の代理店業務を新たに展開するための手続を現在進めております。

これら新規事業についての具体的内容は以下のとおりであります。

(1) 法人向け高速インターネット接続サービス事業について

当該サービスの仕入先として、ソフトバンクグループである東京めたりっく通信株式会社、大阪めたりっく通信株式会社及び株式会社アイ・ピー・レポリューションとの間で代理店契約を締結しております。今後当社は、DSL²や光ファイバーを利用した高速大容量の常時接続型インターネット回線の販売を強化していく方針であります。さらに、さまざまな複数の法人向けインターネット関連サービスを直接仕入れ、顧客ニーズに応じた形で回線とサービスをパッケージ化した商品を取次店を通じて提供する予定であります。パッケージ化する最初のアプリケーションとしては、インターネット上で顧客にストレージ³を提供するものとして、平成13年11月にエクストライブ・ジャパン株式会社と同社が提供するオンライン・ストレージ・サービスの利用者の獲得業務を受託する契約を締結しました。また、他のパートナー企業との連携により、システムインテグレーション及びカスタマーセンターの運営等の周辺業務として派生する付加価値サービスも提供する計画であります。

「法人向け高速インターネット接続サービス事業」の代理店業務は、既存の代理店業務とは異なり、法人向けの新たな取次店の開拓が必要となります。また、これらサービスの仕入先の経営の悪化、マーケティング政策の変更、その他の理由により代理店手数料の支払いが停止又は延滞した場合、もしくは代理店手数料が引き下げられた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人向け映像配信サービス

「個人向け映像配信サービス事業」は、各種ブロードバンドインフラを通じ、個人顧客に対して映像を配信するサービスであり、当社の100%子会社であるブロードメディア・ティービー企画株式会社が事業主体としてサービスの立ち上げを準備しております。当該サービスのコンテンツは、映画や音楽をはじめとする幅広い分野を予定しております。現在実験段階にありますが、平成14年度前半におけるサービス開始を予定しております。当社は、当該サービスの総代理店を行う計画であります。

本新規事業には、一定水準の設備投資の継続、放送関連制度への対応、技術革新の進展にともなう設備やサービスの陳腐化、新たな規制の適用、並びに他のメディアとの競合等、新たなリスクをともないます。

上記当該新規事業が好調に推移するとは限りません。万一、当該事業に問題が生じ、投資の回収が困難となった場合等には、当社業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに、上記の新事業が計画どおりに進展し、当社の期待する収益を生む保証はありません。

2: Digital Subscriber Line (デジタル加入者線) の略。電話回線にDSLモデム等の専用装置を設置することにより、高速データ伝送を可能にする技術

3: 膨大なデータを保存するための装置。パソコン等の記憶装置としても使われる磁気ディスク装置を複数台内蔵する。

7. 経営上の重要な契約

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 合併契約書

実質上の存続会社である当社（平成8年9月5日スカイインターナショナル企画株式会社として設立。本店所在地東京都中央区）は、形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（昭和48年6月25日大和設計株式会社として設立され、その後ガルバ株式会社に商号を変更。本店所在地東京都千代田区（平成12年4月6日より東京都中央区））と、平成12年2月25日に合併契約を締結し、平成12年2月28日開催の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、平成12年4月1日を期日として株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）と合併いたしました。

A. 合併の目的

当社株式の額面金額を50円とするために、形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）に当社が形式上吸収合併されたものです。

B. 合併の条件

下記のとおりです。なお、下記の文中の「甲」は形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）を、「乙」は実質上の存続会社である当社を、それぞれ意味しております。

① 合併の方法

甲と乙は合併して、甲は存続し乙は解散する。

② 合併期日

平成12年4月1日

③ 乙の定款変更

発行する株式の総数を3,200万株に変更。

④ 合併に際して発行する株式

甲は、合併に際して、額面普通株式800万株を発行し、合併期日現在における乙の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する株式1株につき、甲の株式1,000株の割合をもって割り当てる。

⑤ 自己株式の消却及び発行済株式総数

甲は合併により乙から取得する甲の株式2万株を合併と同時に消却して、甲の発行済株式の総数を800万株とする。

⑥ 資本

甲は合併により資本金を4億円増加し、⑤の株式消却により1,000万円減少して、資本の額を4億円とする。

⑦ 増加する準備金等

増加する甲の準備金等は下記のとおり。

a. 資 本 準 備 金：合併差益金から下記の利益準備金及び任意準備金その他の留保利益の額を控除した額。

b. 利 益 準 備 金：乙が平成12年3月31日に終了する決算期の利益処分により積み立てる額。

c. 任意準備金その他の：乙が平成12年3月31日に終了する決算期の利益処分に基つき加減する留 保 利 益 の 額 任意準備金の額及び留保する利益の額。

⑧ 財産の引継ぎ

乙は平成11年9月30日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併期日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において甲に引き継ぐ。

⑨ 合併承認総会

平成12年2月28日に開催する。

C. 引継資産及び負債の状況

契約条件の⑧に従い、下記のとおり合併期日現在の当社の資産及び負債が引き継がれました。詳細については55ページ記載の当社（実質上の存続会社）の第4期貸借対照表をご覧ください。

科 目	金 額 (千円)
流 動 資 産	6,632,265
有 形 固 定 資 産	2,063
無 形 固 定 資 産	634
投資その他の資産	159,046
繰 延 資 産	1,174
資 産 合 計	6,795,183
流 動 負 債	5,287,338
固 定 負 債	275,000
負 債 合 計	5,562,338

(2) スカイパーフェクTV！代理店契約

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	平成13年11月1日から平成14年10月31日まで。	S K Y社から、同社が運営するスカイパーフェクTV！の契約の申込勧誘、申込者に対する契約の説明等の業務を受託する契約です。

(3) パッケージマーケティング契約

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社ほか委託放送事業者14社 (平成14年1月31日現在)	ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社は平成14年1月31日まで。 その他の委託放送事業者との契約は平成14年5月31日まで。契約期間の始期は各委託放送事業者ごとに異なります。	委託放送事業者から、特定のチャンネルパッケージを構成するCSデジタル有料放送の新規視聴契約者獲得業務を受託する契約です。契約は各委託放送事業者ごとに個別に締結しております。

(4) 取次店契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
株式会社ネクシーズほか28社 (平成14年1月31日現在)	平成14年1月1日から平成14年10月31日まで。	当社がS K Y社から委託を受けたスカイパーフェクTV！の契約の申込勧誘、申込者に対する契約の説明等の業務及び当社が運営するC l u b i Tの会員獲得業務を、取次店に委託する契約です。契約は各取次店ごとに個別に締結しております。

(5) COPY PROTECTION TECHNOLOGY LICENSE AGREEMENT

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
Macrovision Corporation	平成12年4月25日から、使用許諾の対象となっている技術に関する特許の有効期間が満了するまで。	Macrovision Corporationから、同社が米国の特許を有している不正コピー防止機能に関する技術をＣＳチューナー・アンテナに組み込んで消費者に提供することに関する許諾を受ける契約です。

(6) 業務委託基本契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
株式会社アイ・ピー・レボリューション	平成13年7月1日から平成14年3月31日まで。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。また、当事者の書面による1ヶ月前の通知により、いつでも本契約を解約することができます。	株式会社アイ・ピー・レボリューションから、同社が提供する高速インターネット接続サービスについて、取次業務及び契約の手続に関する業務を受託する契約です。

(7) 総括代理店契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
東京めたりっく通信株式会社	平成13年8月1日から1年間。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。	東京めたりっく通信株式会社から、同社が提供するインターネット接続サービスの会員募集業務を受託する契約です。
大阪めたりっく通信株式会社	平成13年9月1日から1年間。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。	大阪めたりっく通信株式会社から、同社が提供するインターネット接続サービスの会員募集業務を受託する契約です。

(8) 取次店契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
エックスドライブ・ジャパン株式会社	平成13年11月1日から平成14年3月31日まで。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。	エックスドライブ・ジャパン株式会社から、同社が提供するオンライン・ストレージ・サービスの利用者の獲得業務を受託する契約です。

8. 公募増資資金の使途について

今回の公募増資による手取り資金は、新規事業のための設備投資を行う子会社ブロードメディア・ティービー企画株式会社向けの投融資資金に充当する予定であります。

9. 成功報酬型ワラントについて

当社は、平成13年6月14日開催の取締役会決議及び平成13年6月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成13年7月18日に第1回新株引受権付社債を発行し、新株引受権証券については同日付で当社が全額買い戻した上、これを取締役3名及び従業員26名に譲渡しております。また、平成13年12月19日開催の取締役会決議及び平成14年1月4日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成14年1月21日に第2回新株引受権付社債を発行し、新株引受権証券については同日付で当社が全額買い戻した上、これを取締役1名及び従業員22名に譲渡しております。当該新株引受権は、株式会社大阪証券取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第20条の2に規定する成功報酬型ワラントであります。これらの新株引受権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、また当社株式上場後の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。当該成功報酬型ワラントの概要は以下のとおりであります。

(1) 第1回新株引受権付社債

- ・社債の発行総額……………208,312,500円
- ・新株引受権の行使価格……………375円
- ・新株引受権の行使による株式の発行価額の総額……………206,250,000円
- ・新株引受権行使により発行する株式数……………550,000株
- ・権利行使請求期間……………平成13年8月1日から平成18年7月17日まで

(2) 第2回新株引受権付社債

- ・社債の発行総額……………15,453,000円
- ・新株引受権の行使価格……………375円
- ・新株引受権の行使による株式の発行価額の総額……………15,300,000円
- ・新株引受権行使により発行する株式数……………40,800株
- ・権利行使請求期間……………平成14年2月1日から平成19年1月20日まで

第二部 企 業 情 報

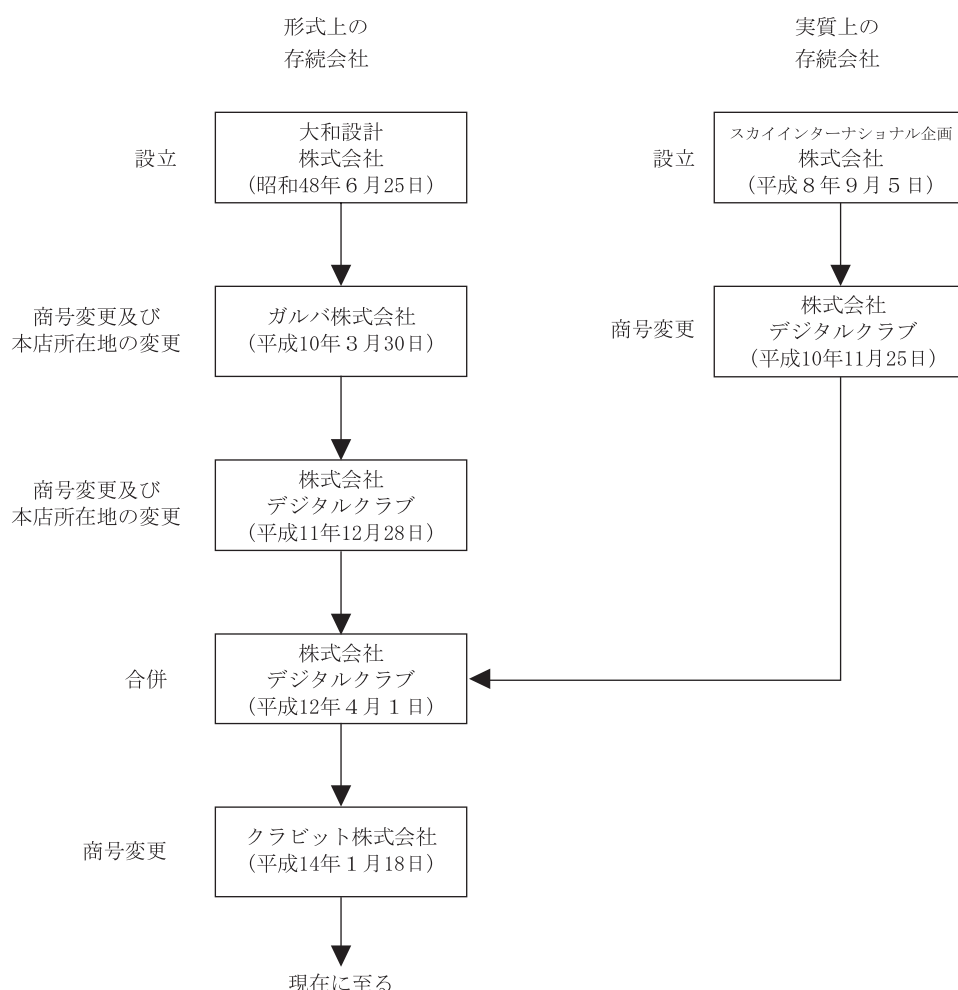
第1 企 業 の 概 況

形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（昭和48年6月25日 大和設計株式会社として設立（本店所在地 岐阜県岐阜市）、平成10年3月30日 ガルバ株式会社に商号変更（本店所在地 名古屋市中区）、平成11年12月28日 株式会社デジタルクラブに商号変更（東京都千代田区）、株式額面50円）は、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブ（平成8年9月5日 スカイインターナショナル企画株式会社として設立（本店所在地 東京都中央区）、平成10年11月25日株式会社デジタルクラブに商号変更（東京都中央区）額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成12年4月1日を合併期日として、旧株式会社デジタルクラブを吸収合併し、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引継ぎました。また、合併前の形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）は休業状態にあり、合併後において同社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社デジタルクラブでありますから、この『有価証券届出書』における合併前の状況につきましては、特段の記載がない限り、同社について記載しております。

また、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成12年4月1日より始まる事業年度を第5期としております。

なお、平成14年1月18日に、合併後の株式会社デジタルクラブはクラビット株式会社に商号を変更しております。



1. 主要な経営指標等の推移

回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決 算 年 月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
売 上 高(千円)	—	—	—	8,674,063	12,406,352
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△345	△33	△26,812	1,487,039	1,927,210
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△380	△103	△27,102	849,232	1,117,521
持分法を適用した場合の 投 資 利 益 (千円)	—	—	—	—	—
資 本 金(千円)	10,000	10,000	400,000	400,000	400,000
発 行 済 株 式 総 数 (株)	200	200	8,000	8,000	8,000,000
純 資 産 額(千円)	9,619	9,515	372,412	1,232,845	2,342,440
総 資 産 額(千円)	9,736	9,603	1,604,367	6,795,183	7,417,380
1株当たり純資産額(円)	48,095.57	47,576.59	46,551.57	154,105.66	292.80
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△1,904.42	△518.98	△15,200.52	106,154.01	139.69
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	98.8	99.1	23.2	18.2	31.6
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	—	—	105.8	62.5
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)	—	—	—	—	—
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	567,766	△2,823,825
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△712,068	465,820
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	2,200,000
現金及び現金同等物の 期 末 残 高 (千円)	—	—	—	242,542	92,186
従 業 員 数 (名)	—	—	—	13	19

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成8年9月5日設立のため第1期は平成9年3月31日までの7ヵ月間です。
3. 当社は、平成11年3月から営業活動を行っており、売上高の計上は第4期からとなっております。
4. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「持分法を適用した場合の投資利益」につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
7. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第1期から第3期につきましては、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載を省略しております。
9. 当社は、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
10. 株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成12年4月1日を合併期日として、形式上の存続会社株式会社デジタルクラブ(旧社名 ガルバ株式会社)に合併比率1:1000をもって吸収合併され、この合併により発行済株式の総数は8,000,000株となりました。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成13年10月15日付大証上場第300号)に基づき、当該合併に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなっております。なお、当該数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決 算 年 月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△1.90	△0.52	△15.20	106.15	139.69
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	48.10	47.58	46.55	154.11	292.80
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2. 沿革

平成8年9月	一般放送事業を行うため、スカイインターナショナル企画株式会社を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に設立
平成10年11月	デジタル通信衛星放送、インターネット等のサービスを行うため、株式会社デジタルクラブに社名を変更
平成11年1月	株主割当増資を実施、資本金4億円となる
平成11年3月	日本デジタル放送サービス株式会社（現 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ）と代理店契約を締結し、会員サービスを開始
平成11年3月	委託放送事業者とスカイエントリー・スポーツパックのパッケージマーケティング契約を締結し、会員への訴求を開始
平成11年4月	委託放送事業者とパーフェクト21+スカイスportsセット及びパーフェクトパックDX+スカイスportsセットのパッケージマーケティング契約を締結し、会員への訴求を開始
平成12年4月	株式額面金額変更のため、株式会社デジタルクラブ（旧社名 ガルバ株式会社）と合併
平成12年6月	会員総登録者数が40万人を突破
平成12年12月	サービス名称を「Club iT（クラブビット）」に変更
平成13年7月	株式会社アイ・ピー・レボリューションと業務委託契約を締結し、光ファイバーを利用した高速インターネット接続サービスの加入者獲得事業を開始
平成13年8月	東京めたりっく通信株式会社と総括代理店契約を締結し、DSLを使用した法人向け高速インターネット接続サービスの加入者獲得事業を開始
平成13年11月	エクストライブ・ジャパン株式会社と取次店契約を締結し、同社が提供するオンライン・ストレージ・サービスの利用者の獲得業務の受託を開始
平成13年12月	個人向け映像配信サービスの事業主体として子会社ブロードメディア・ティービー企画株式会社を設立
平成14年1月	クラブビット株式会社に社名を変更

3. 事業の内容

当社は、放送メディア関連事業を統括する持株会社であるソフトバンク・ブロードメディア株式会社（注）の子会社であります。ソフトバンク・ブロードメディアグループのなかで、当社は放送メディアのマーケティング会社として、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズによるCSデジタル放送サービスの会員へのサービス提供及びその会員組織の運営を主たる事業としております。

（注）ソフトバンク・ブロードメディア株式会社

ソフトバンク・ブロードメディア株式会社は、平成12年3月にソフトバンク株式会社の100%出資の子会社となり、放送メディア関連の子会社を傘下に持つ持株会社であります。同グループは放送のデジタル化、インターネットのブロードバンド（広帯域）化において優れた放送コンテンツをインターネットの世界に導き、インターネットならではの双方向性、保存性を持ったコンテンツに進化させることを目指しており、当社の他にも、ビー・ビー・ファクトリー株式会社（CS委託放送事業）、アカマイ・テクノロジー・ジャパン株式会社、エクストライブ・ジャパン株式会社、ヴォックスネット株式会社、株式会社アリスネット、株式会社デジタルメディアファクトリー、ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社（CS委託放送事業）、日本映画放送株式会社（CS委託放送事業）などの出資先があります。

当社の具体的な事業内容は以下のとおりであります。

① CS会員（当社が運営するスカイパーフェクTV！視聴サービスへの加入者）へのサービス提供

（1）CSチューナー・アンテナの無料レンタル

スカイパーフェクTV！を視聴するために必要なCSチューナー・アンテナを、メーカーから

購入し、C S会員に対して無料でレンタルしております。

(2) C Sチューナー・アンテナの標準取付工事の無料サービス

新規に加入するC S会員に対しては、標準取付工事（格子ベランダへのアンテナ設置、並びにフラットケーブルの利用を伴わない配線工事等）を無料で行っております。

(3) 会報誌の無料送付

C S会員に対しては、当社が推奨する指定パックチャンネルの番組表等が掲載された会報誌（月刊誌）を毎月無料で送付しております。

(4) 会費の徴収

上記のサービスを提供するため、当社ではC S会員より毎月定められた会費を徴収しております。会費の徴収に当たっては、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに課金・収納業務を委託しております。

(5) 長期契約の推進

当社が提供するサービスは、会員の長期契約を前提としているため、加入後4年未満で退会したC S会員には工事費用等一部負担金を請求しております。また、C Sチューナー・アンテナについては当社に返還するか、もしくは使用期間に応じた価格で買い取るものとしております。

② C S会員獲得

(1) 取次店におけるC S会員獲得

当社と取次店契約を締結した取次店が、テレマーケティング、店舗による販売及び訪問販売等によりC S会員の募集及び獲得を行っております。

(2) 直接販売によるC S会員獲得

既存のC S会員によるご紹介制度や、当社ホームページ等を活用し、新規C S会員の募集及び獲得を行っております。当該業務の一部については、外部に業務委託しております。

③ 販売促進業務

(1) C Sデジタル放送（スカイパーフェクTV!）の普及促進

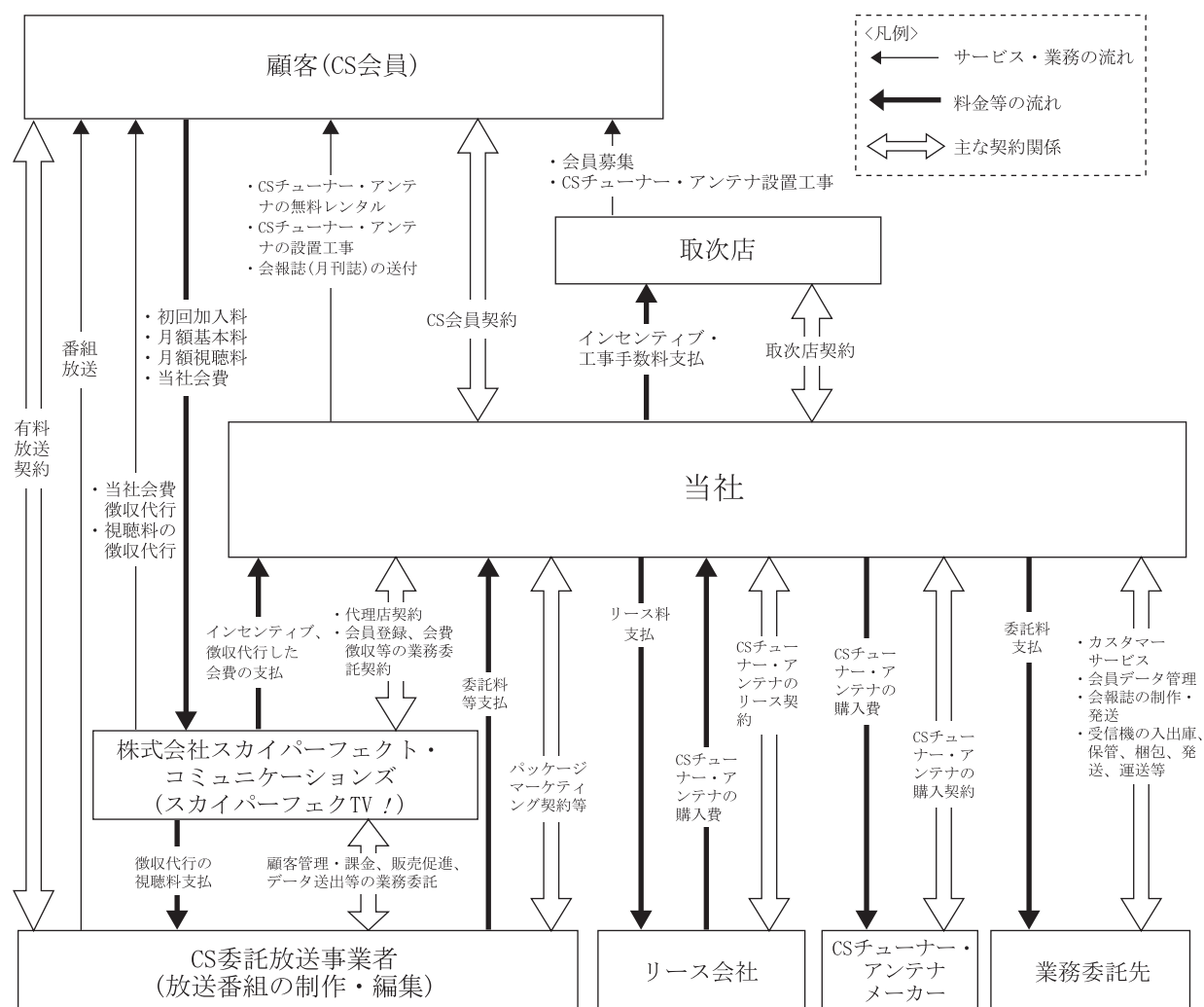
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズからスカイパーフェクTV!の普及促進業務を受託し、その対価として、C S会員獲得数及び一定期間の継続状況に応じたインセンティブを受領しております。

(2) チャンネルパッケージの販売促進

当社は、委託放送事業者とパッケージマーケティング契約を締結し、チャンネルパッケージの新規視聴契約獲得業務を受託することで、販売手数料（委託料）を得ております。委託放送事業者に対する委託料の請求及び受領に係る精算業務については、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに委託しております。

また、平成13年7月以降は、法人向け高速インターネット接続サービスにも進出しております。

当社の主な事業の系統図は、次のとおりであります。



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の内容	議 決 権 の 所有(被所有)割合		関 係 内 容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親 会 社) ソフトバンク(株)	東京都中央区	137,630	有価証券の取得、保有、運用	—	60.0 (60.0)	ソフトバンク・ブロードメディア(株)の100%出資会社 フロアの賃貸	(注) 1,2
ソフトバンク・ブロードメディア(株)	東京都中央区	10,750	有価証券の取得、保有、運用	—	60.0	役員の兼任あり(3名)	(注) 2
(その他の関係会社) 光 通 信(株)	東京都千代田区	36,052	電話加入手続に関する代理店業務、移動体通信機器・OA機器等の販売事業	—	40.0 (注)3	当社サービスの販売取次店	(注) 1,2

- (注) 1. ソフトバンク株式会社及び株式会社光通信は、有価証券報告書を提出しております。
2. 資本金は、ソフトバンク株式会社及びソフトバンク・ブロードメディア株式会社については平成13年3月31日現在、株式会社光通信は平成13年2月28日現在のものを記載しております。
3. 平成13年5月31日付で株式会社光通信からソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号及びソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号に株式移動が行われ、同社の所有割合は10%となり、同社は当社の関係会社ではなくなっております。
4. 議決権所有割合の()内は、間接所有の議決権割合で内数となっております。

5. 従 業 員 の 状 況

(1) 提 出 会 社 の 状 況

(平成13年12月31日現在)

従 業 員 数 (名)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
45	31歳 1 ヶ月	0.8	7,379,958

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員（2名）は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 最近1年間において、従業員数が26名増加しておりますが、業務拡張等に伴う採用増加によるものであります。

(2) 労 働 組 合 の 状 況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

第5期事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、IT関連分野を中心とした民間設備投資が回復の兆しを見せ始めましたが、所得の伸び悩みや雇用環境の悪化などにより個人消費の回復が緩やかなものにとどまったことに加え、米国経済の減速の影響を受け、株価の大幅な下落等により景気は後退懸念が強まり、極めて不透明な状況で推移いたしました。

また当社の属する衛星放送業界においては、ディレクTVのサービス停止にともなう視聴者のスカパーフェクTV！への移行が実施されたこと、CSデジタル放送業界の主要な事業者であるJSAT株式会社（受託放送事業者）及び株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（プラットフォーム事業者）の相次ぐ株式上場、平成12年12月よりBSデジタル放送が開始されたこと、次期CSデジタル放送サービスである東経110度サービスの枠組みが決定されたこと等、まさに激動の1年でありました。

このような状況のなか、当事業年度は平成12年4月1日の合併後、販売網の整備に注力することで期初には3社であった取次店数を20社まで拡大し、特定の企業に依存しない販売網を確立することができました。また、平成12年12月よりサービス名称を「デジタルクラブ」から「Club iT（クラブビット）」に変更し、同時に退会手数料の値下げ、CS・BS共用アンテナの導入、ハウスカードの発行（クレディセゾンと提携）を実施しサービス内容の大幅な充実を図りました。この結果、当事業年度の累積のアクティブCS会員数は約37万人（期初約29万人）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は12,406,352千円（前事業年度比43.0%増）となりました。また利益については、営業利益が1,818,259千円（前事業年度比60.3%増）、経常利益が1,927,210千円（前事業年度比29.6%増）となり、当期純利益は1,117,521千円（前事業年度比31.6%増）となりました。

売上区分別の売上概況は以下のとおりであります。

（代理店手数料）

CS会員獲得件数の減少により、前事業年度に比べ3,469,282千円の減少（前事業年度比51.8%減）となりました。

（販売手数料）

累積アクティブCS会員数の増加により、CS委託放送事業者からの委託料収入が増え、前事業年度に比べ4,330,114千円の増加（前事業年度比395.3%増）となりました。

（会員収入）

累積アクティブCS会員数の増加により、会費収入が増え、前事業年度に比べ2,398,308千円の増加（前事業年度比365.2%増）となりました。

（その他）

CS会員の短期での退会者数の増加により、取次店からの短期解約負担金が増加し、前事業年度に比べ473,147千円の増加（前事業年度比208.3%増）となりました。

第6期中間会計期間（自平成13年4月1日 至平成13年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、前事業年度に引き続き世界経済の調整が続いており、国内企業の生産や輸出が減少し、設備投資も落ち込むなど景気低迷の様相が一段と強まっています。雇用情勢につきましても、完全失業率が過去最悪の水準となるなど厳しい状況となっています。個人消費の動きも弱く、また、9月に米国でおきた同時多発テロによる世界経済への影響が懸念されております。

このような状況の中、当社は、20数社の取次店を通じて、特定の企業に依存しない販売網を確立し、一方解約数も安定的に推移し、当中間会計期間末現在のアクティブCS会員数は期初とほぼ同水準の約37万人を維持することができました。また、新規事業といたしまして、7月に株式会社アイ・ピー・レボリューションとの間で業務委託契約を締結し、光ファイバーを利用した法人向け高速インターネット接続サービス事業の代理店業務を開始いたしました。また、8月には東京めたりっく通信株式会社と総括代理店契約を締結し、DSL技術を利用した法人向け高速インターネット接続サービス事業の代理店業務を開始いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は5,546,570千円となりました。また利益については、営業利益1,214,113千円、経常利益が1,270,952千円となりましたが、貯蔵品（CSチューナー・アンテナ）の評価損（581,401千円）を特別損失に計上した結果、中間純利益は395,018千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、大幅なCS会員増加にともない営業収入が増加しましたが、CSチューナー・アンテナ代金の支払が大きく増加したこともあり、前事業年度末に比べ150,356千円減少し、当事業年度末には92,186千円となりました。

また、当期中におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、前事業年度比3,391,592千円減の2,823,825千円となりました。

これは主に大幅なCS会員増加にともない営業収入が増加したものの、CSチューナー・アンテナの在庫が増加し、仕入債務（CSチューナー・アンテナの購入に係る買掛金、取次店への支払手数料に係る買掛金）が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、前事業年度比1,177,889千円増の465,820千円であります。

これは、主に550,000千円の定期預金払戻しによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、2,200,000千円（前事業年度0千円）となっております。

これは、短期借入金の増加によるものです。

第6期中間会計期間（自平成13年4月1日 至平成13年9月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、累積アクティブCS会員数の増加による営業収入の増加により税引前中間純利益689,551千円を計上した一方で、CSチューナー・アンテナ代金の支払いや、法人税等の支払いもあり、当中間会計期間末には89,477千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、614,859千円となりました。

これは税引前中間純利益が689,551千円となったものの、法人税等の支払額884,192千円などがあったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、6,162千円となりました。

これは固定資産の取得と差入保証金の増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において銀行からの短期借入等があり、財務活動の結果得られた資金は618,312千円となりました。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

(単位：千円)

区 分	第 5 期		第 6 期中間期
	金 額	前年同期比 (%)	金 額
C S チューナー・アンテナ	7,219,564	91.8	1,417,560
合 計	7,219,564	91.8	1,417,560

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販 売 実 績

(単位：千円)

区 分	第 5 期		第 6 期中間期
	金 額	前年同期比 (%)	金 額
代 理 店 手 数 料	3,225,466	48.2	1,073,517
販 売 手 数 料	5,425,458	495.3	2,723,534
会 員 収 入	3,055,113	465.2	1,516,173
そ の 他	700,312	308.3	233,346
合 計	12,406,352	143.0	5,546,570

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. それぞれの区分の主な内容は次のとおりであります。

- ・代理店手数料：株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ等から支払われるインセンティブ等
- ・販売手数料：委託放送事業者から支払われる委託料
- ・会員収入：C S会員契約に基づく会費及び退会手数料等
- ・その他：取次店との取引に係る収入等（C S会員の短期解約負担金・印刷物販売等）

3. 最近 2 事業年度等の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相 手 先	第 4 期		第 5 期		第 6 期中間期	
	金 額	割合 (%)	金 額	割合 (%)	金 額	割合 (%)
ジェイ・スカイ・スポーツ(株)	732,507	8.4	3,117,737	25.1	1,547,831	27.9
(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ*	6,330,050	73.0	2,894,881	23.3	1,068,665	19.2

(注) 1. ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社（旧社名 スカイエンターテイメント株式会社）は、平成12年3月31日までは12チャンネルの有料放送事業を行っていましたが、平成12年4月1日以降は、チャンネルの統廃合によりスポーツ専門の委託放送事業者となりました。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 対 処 す べ き 課 題

今後のデジタル放送業界は、現在のスカイパーフェクTV！（CS124度、128度衛星でのサービス）、BSデジタル放送に加えて、平成14年春頃に予定されているCS110度衛星の運用開始、さらにはケーブルテレビ会社の合併等、多様な多チャンネル放送サービスによる加入者獲得活動が行われることが予想されます。また、平成13年秋にはスカイパーフェクTV！に統合パックが加わるなど当社を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。

このような状況の中、当社としては、次の点を課題として取り組んでまいります。

(ア)新規加入者の獲得

当社の収入の大部分は、C S会員獲得時に得られるインセンティブ、C S会員が支払う視

聴料に応じて委託放送事業者から受け取る委託手数料及びC S会員から徴収する月会費等によって構成されております。当社は、引き続き既存の取次店を通じたC S会員獲得を進めると同時に、新規の取次店の開拓や広告宣伝、取次店に対するインセンティブ施策を行うことで新規加入者の獲得に取り組んでまいります。

(イ) 解約の防止

既存C S会員の解約を防止するため、カスタマーセンターにおいてC S会員個々の状況や解約理由に応じた解約防止対応を推進してまいります。

(ウ) キャリア・取次店との協調関係について

当社は、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズと代理店契約を締結し、当社あるいは当社の取次店が獲得したC S会員についてインセンティブを受け取っております。また、テレマーケティング会社や移動体通信端末販売店等20社以上の取次店と取次店契約を締結し、C S会員獲得を推進しております。これらのキャリア・取次店との協調関係を維持しC S会員獲得の増加を図ってまいります。

(エ) C S会員への付加価値の創出

今後の多チャンネル放送サービスの競争激化の中、C S会員の満足を得るために必要なサービスレベルもますます高くなることが予想されます。こうした中、当社では現在既に展開しておりますC S・BSデジタル共用アンテナや、視聴料やショッピングの利用額に応じてキャッシュバックが行われるハウスカードの発行に加え、C S会員向けに無料で送付している会報誌のさらなる紙面充実、C S会員向けの特典や新サービスの開発により、さらなるC S会員満足度の向上に努めてまいります。

(オ) 新規事業の本格稼働

ブロードバンドの急速な普及を踏まえ、ソフトバンクグループの資産を活かして、法人向け高速インターネット接続サービスの加入者獲得事業を本格稼働させる予定です。また、これまでC Sデジタル放送で確立してきたコンテンツアグリゲーターとしてのノウハウを元に、インターネット回線を活用したビデオ・オン・デマンド事業の新規立ち上げを推進し、当社の新たな収益源として確立する予定です。

4. 経営上の重要な契約等

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 合併契約書

実質上の存続会社である当社（平成8年9月5日スカイインターナショナル企画株式会社として設立。本店所在地東京都中央区）は、形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（昭和48年6月25日大和設計株式会社として設立され、その後ガルバ株式会社に商号を変更。本店所在地東京都千代田区（平成12年4月6日より東京都中央区））と、平成12年2月25日に合併契約を締結し、平成12年2月28日開催の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、平成12年4月1日を期日として株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）と合併いたしました。

A. 合併の目的

当社株式の額面金額を50円とするために、形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）に当社が形式上吸収合併されたものです。

B. 合併の条件

下記のとおりです。なお、下記の文中の「甲」は形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）を、「乙」は実質上の存続会社である当社を、それぞれ意味しております。

① 合併の方法

甲と乙は合併して、甲は存続し乙は解散する。

② 合併期日

平成12年4月1日

③ 乙の定款変更

発行する株式の総数を3,200万株に変更。

④ 合併に際して発行する株式

甲は、合併に際して、額面普通株式800万株を発行し、合併期日現在における乙の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する株式1株につき、甲の株式1,000株の割合をもって割り当てる。

⑤ 自己株式の消却及び発行済株式総数

甲は合併により乙から取得する甲の株式2万株を合併と同時に消却して、甲の発行済株式の総数を800万株とする。

⑥ 資本

甲は合併により資本金を4億円増加し、⑤の株式消却により1,000万円減少して、資本の額を4億円とする。

⑦ 増加する準備金等

増加する甲の準備金等は下記のとおり。

a. 資 本 準 備 金：合併差益金から下記の利益準備金及び任意準備金その他の留保利益の額を控除した額。

b. 利 益 準 備 金：乙が平成12年3月31日に終了する決算期の利益処分により積み立てる額。

c. 任意準備金その他の：乙が平成12年3月31日に終了する決算期の利益処分に基づき加減する留保利益の額、任意準備金の額及び留保する利益の額。

⑧ 財産の引継ぎ

乙は平成11年9月30日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併期日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において甲に引き継ぐ。

⑨ 合併承認総会

平成12年2月28日に開催する。

C. 引継資産及び負債の状況

契約条件の⑧に従い、下記のとおり合併期日現在の当社の資産及び負債が引き継がれました。詳細については55ページ記載の当社（実質上の存続会社）の第4期貸借対照表をご覧ください。

科 目	金 額 (千円)
流 動 資 産	6,632,265
有 形 固 定 資 産	2,063
無 形 固 定 資 産	634
投資その他の資産	159,046
繰 延 資 産	1,174
資 産 合 計	6,795,183
流 動 負 債	5,287,338
固 定 負 債	275,000
負 債 合 計	5,562,338

(2) スカイパーフェクトTV！代理店契約

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	平成13年11月1日から平成14年10月31日まで。	S K Y社から、同社が運営するスカイパーフェクトTV！の契約の申込勧誘、申込者に対する契約の説明等の業務を受託する契約です。

(3) パッケージマーケティング契約

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社ほか委託放送事業者14社 (平成14年1月31日現在)	ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社は平成14年1月31日まで。 その他の委託放送事業者との契約は平成14年5月31日まで。契約期間の始期は各委託放送事業者ごとに異なります。	委託放送事業者から、特定のチャンネルパッケージを構成するCSデジタル有料放送の新規視聴契約者獲得業務を受託する契約です。契約は各委託放送事業者ごとに個別に締結しております。

(4) 取次店契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
株式会社ネクシィーズほか28社 (平成14年1月31日現在)	平成14年1月1日から平成14年10月31日まで。	当社がS K Y社から委託を受けたスカイパーフェクトTV！の契約の申込勧誘、申込者に対する契約の説明等の業務及び当社が運営するClub iTの会員獲得業務を、取次店に委託する契約です。契約は各取次店ごとに個別に締結しております。

(5) COPY PROTECTION TECHNOLOGY LICENSE AGREEMENT

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
Macrovision Corporation	平成12年4月25日から、使用許諾の対象となっている技術に関する特許の有効期間が満了するまで。	Macrovision Corporationから、同社が米国の特許を有している不正コピー防止機能に関する技術をCSチューナー・アンテナに組み込んで消費者に提供することに関する許諾を受ける契約です。

(6) 業務委託基本契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
株式会社アイ・ピー・レボリューション	平成13年7月1日から平成14年3月31日まで。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれから本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。また、当事者の書面による1ヶ月前の通知により、いつでも本契約を解約することができます。	株式会社アイ・ピー・レボリューションから、同社が提供する高速インターネット接続サービスについて、取次業務及び契約の手続に関する業務を受託する契約です。

(7) 総括代理店契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
東京めたりっく通信株式会社	平成13年8月1日から1年間。 ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。	東京めたりっく通信株式会社から、同社が提供するインターネット接続サービスの会員募集業務を受託する契約です。
大阪めたりっく通信株式会社	平成13年9月1日から1年間。 ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。	大阪めたりっく通信株式会社から、同社が提供するインターネット接続サービスの会員募集業務を受託する契約です。

(8) 取次店契約書

契 約 会 社 名	契 約 期 間	主 な 契 約 内 容
エックスドライブ・ジャパン株式会社	平成13年11月1日から平成14年3月31日まで。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも本契約を終了する旨の書面による通知がなされない場合には、さらに1年間延長され、以後も同様。	エックスドライブ・ジャパン株式会社から、同社が提供するオンライン・ストレージ・サービスの利用者の獲得業務を受託する契約です。

5. 研 究 開 発 活 動

特記すべき事項はありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

第5期事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

当事業年度の設備投資は総額93,141千円であり、主として業務の効率化及び会員サービスの向上を図るための自社利用の業務支援システム開発費用であります。

なお、当事業年度中に重要な設備の売却、撤去等はありません。

第6期中間会計期間（自平成13年4月1日 至平成13年9月30日）

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 主要な設備の状況

平成13年9月30日現在における主要な設備は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (名)	摘 要
		ソフトウェア	合 計		
本 社 (東京都中央区)	業務支援システム開発費用	63,941	63,941	32	

(注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

(単位：千円)

名 称	数 量	リース期間	リ ー ス 料	リース契約残高	備 考
C Sチューナー・アンテナ	363,016台	4 年	2,078,820	11,280,287	所有権移転外ファイナンス・リース

3. 設備の新設、除却等の計画（平成13年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数
普 通 株 式	32,000,000株
計	32,000,000株

発行済株式	種 類	発 行 数	上 場 証 券 取 引 所 名 又 は 登 録 証 券 業 協 会 名	摘 要
	普 通 株 式	8,000,000 株	非 上 場 ・ 非 登 録	(注)
	計	8,000,000	—	—

(注)1. 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

2. 当社は株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成12年4月1日を合併期日として、形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名 ガルバ株式会社）に合併比率1：1000を持って吸収合併されました。この合併にともない当社が発行する株式の総数は32,000,000株、発行済株式数は8,000,000株になりました。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成11年1月12日	株 600	株 800	千円 30,000	千円 40,000	千円 —	千円 —	有償株主割当 (1：3) 発行価格 50,000円 1株当たり資本組入額 50,000円
平成11年1月14日	2,400	3,200	120,000	160,000	—	—	有償株主割当 (1：3) 発行価格 50,000円 1株当たり資本組入額 50,000円
平成11年1月19日	4,800	8,000	240,000	400,000	—	—	有償株主割当 (2：3) 発行価格 50,000円 1株当たり資本組入額 50,000円
平成12年4月1日	7,992,000	8,000,000	—	400,000	—	—	株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成12年4月1日を合併期日として、形式上の存続会社(株)デジタルクラブ（旧社名 ガルバ(株)）に合併比率1:1000をもって吸収合併されました。 なお、合併により新株式8,000,000株を発行するとともに、当社が保有していた形式上の存続会社株式20,000株（自己株式に相当）を無償消却しました。

(注) 当社は平成13年7月18日付で新株引受権付社債を発行しており、当該新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格、資本組入額は次のとおりであります。

当該新株引受権は、大阪証券取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第20条の2に規定する成功報酬型ワラントであります。

銘 柄 (発行年月日)	平成13年3月31日現在			平成14年1月31日現在		
	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額
第1回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年7月18日)	千円 —	円 —	円 —	千円 2,062	円 375	円 188 (注)
第2回無担保社債 (新株引受権付) (平成14年1月21日)	—	—	—	153	375	188 (注)

(注) 株式分割等により調整された場合は調整後の行使価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とします。

(3) 所有者別状況

平成13年12月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数500株)							単 元 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	2	— ()	2	4	—
所有株式数	— 単元	—	—	11,200	— ()	4,800	16,000	— 株
割 合	— %	—	—	70.0	— ()	30.0	100	—

(注) 平成14年1月18日付をもって、1単元の株式数を100株に変更しております。

(4) 議決権の状況

平成13年12月31日現在

発行済株式	議決権のない 株 式 数	議決権のある株式数		単元未満株式数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
— 株	— 株	— 株	8,000,000 株	— 株	

自 己 株 式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	— 株	— 株	— 株	— %	
	計	—	—	—	—	—	

(5) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3. 配 当 政 策

当社は、株主に対する利益還元と同時に事業における競争力の確保を重要な経営課題の一つとして認識しております。このためさらなる企業体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させ、積極的な事業展開を遂行していくために将来キャッシュ・フローの増大を目指していく所存であります。

創業間もなかった過年度においては、内部留保の充実を図るため、配当は見送ってまいりましたが、今後は永続的な利益成長を目指すとともに、利益成長に応じた株主への利益還元を検討していく予定であります。

4. 株 価 の 推 移

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5. 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
代表取締役社長	橋 本 太 郎 (昭和33年 6 月 5 日生)	昭和57年 4 月 野村證券株式会社入社 平成 8 年 5 月 ソフトバンク株式会社入社 同社財務経理部企業投資室長 平成 9 年 6 月 ジェイ・スカイ・ビー株式会社取締役財務担当責任者 平成10年 2 月 同社代表取締役 平成10年 5 月 日本デジタル放送サービス株式会社常務取締役 (現：株式会社スカイ・フュエル・コミュニケーションズ) 平成10年 6 月 スカイインターネット株式会社取締役 (現任) (現：ジェイ・スカイ・スポーツ株式会社) 平成11年 6 月 インズウェブ株式会社常務取締役 平成11年12月 ソフトバンク株式会社放送事業担当 平成12年 2 月 日本映画衛生放送株式会社取締役 (現任) 平成12年 3 月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社代表取締役 (現任) 当社代表取締役社長 (現任) 平成12年 4 月 ソフトバンク・メディア・アソシエーツ・マーケティング株式会社取締役 (現任) 平成13年 4 月 株式会社デジタルメディアファクトリー取締役会長 (現任) 平成13年 6 月 ビー・ビー・テクノロジー株式会社取締役 (現任) 平成13年12月 株式会社アリスネット取締役会長 (現任) ブロードメディア・ティービー企画(株)取締役会長 (現任) 平成14年 1 月 ビー・ビー・ファクトリー株式会社取締役会長 (現任) エクストラライフ・ジャパン株式会社取締役会長 (現任) アカマイ・テクノロジー・ジャパン株式会社取締役会長 (現任) ウオックスネット株式会社取締役会長 (現任) 株式会社ディー・ティー・エイチ・マーケティング 取締役会長 (現任) 東京めたりっく通信株式会社取締役会長 (現任) 大阪めたりっく通信株式会社取締役会長 (現任) 名古屋めたりっく通信株式会社取締役会長 (現任) アイエム・ネットワークス・ジャパン株式会社取締役会長 (現任) 株式会社釣りビジョン取締役会長 (現任)	—
常 務 取 締 役	棚 澤 悟 (昭和46年 3 月21日生)	平成 5 年 4 月 ベイ・アソシエーツ・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社 平成 8 年11月 ジェイ・スカイ・ビー株式会社入社 平成10年 5 月 日本デジタル放送サービス株式会社 (ジェイ・スカイ・ビー株式会社と合併) 平成10年11月 当社取締役 企画部長 平成12年11月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社執行役員マーケティング 事業部長 株式会社ディー・ティー・エイチ・マーケティング 取締役 (現任) 平成13年 7 月 東京めたりっく通信株式会社取締役 (現任) 平成13年 8 月 株式会社アリスネット取締役 (現任) 平成13年 9 月 大阪めたりっく通信株式会社取締役 (現任) 平成13年10月 名古屋めたりっく通信株式会社取締役 (現任) 平成13年12月 ブロードメディア・ティービー企画株式会社代表取締役社長 (現任) 平成14年 1 月 当社常務取締役 (現任)	—

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取締役 (財務経理部長)	加 納 彰 (昭和43年7月27日生)	平成4年4月 野村證券株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年1月 イエス・ノー・ジャパン企画株式会社監査役 (現任) 平成13年2月 株式会社エックスステージ監査役(現任) (現ビー・ビー・テクノロジー株式会社) 平成13年6月 デジタルライツ株式会社監査役(現任) 平成13年9月 株式会社アリスネット監査役(現任) 平成13年10月 東京めたりっく通信株式会社監査役(現任) 平成14年1月 当社取締役財務経理部長(現任)	—
取締役	坂 口 慎一郎 (昭和33年9月12日生)	昭和58年4月 株式会社奥村組入社 昭和63年5月 坂口建設株式会社入社 平成元年10月 坂口建設株式会社福岡支店長 アーバン建設設計事務所創業 平成2年8月 アーバン建築設計事務所 法人改組 代表取締役 (現任) 平成3年6月 株式会社三和マテリアル副社長 (現：株式会社アリスネット) 平成11年11月 株式会社三和マテリアル代表取締役社長(現任) (現：株式会社アリスネット) 平成14年1月 当社取締役(現任)	—
常勤監査役	山 本 眞 治 (昭和14年10月28日生)	昭和37年4月 株式会社富士銀行入社 昭和57年2月 同行武蔵小杉支店長 昭和59年7月 同行灘支店長 昭和62年11月 同行荏原支店長 平成1年5月 同行検査部検査役 平成1年10月 株式会社鳩山レイク常務取締役 平成3年5月 同行関連事業部詰参事役 平成4年4月 芙蓉ハートライト株式会社常務取締役 平成8年4月 同社専務取締役 平成12年3月 当社監査役(現任) 平成12年6月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社監査役(現任) 平成12年11月 株式会社ディー・エイチ・マーケティング 監査役(現任) 平成13年12月 ブロードメディア・ティービーエー企画株式会社監査役(現任)	—
監査役	土 橋 康 成 (昭和34年8月13日生)	昭和58年4月 株式会社日本ソフトバンク入社 (現：ソフトバンク株式会社) 平成7年7月 同社人事部部長代行 平成9年8月 同社社長室次長 平成10年11月 同社社長室長 平成11年3月 当社マーケティング部長(兼務) 平成11年4月 ソフトバンク パブリッシング 株式会社入社 管理局長 平成12年2月 当社監査役就任(現任) 平成12年3月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社 監査役就任(現任) 平成12年4月 ソフトバンク パブリッシング 株式会社取締役販売・広告・ 業務総務統括 兼総務局長就任(現任) ソフトバンク・メディア・アント・マーケティング 株式会社 総務・情報システム統括 兼 総務人事部長 (現任)	—
計	6名	—	—

第5 経 理 の 状 況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの第4期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)及び形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ(旧社名 ガルバ株式会社)の第27期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、合併後の当社の第5期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ(旧社名 ガルバ株式会社)は、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブ(被合併会社、1株の額面金額50,000円)の1株の額面金額を50円に変更するため、平成12年4月1日に旧株式会社デジタルクラブを吸収合併しました。

従いまして、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの第4期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)及び合併後の当社の第5期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)の財務諸表、合併後の当社の第6期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の中間財務諸表、並びに形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ(旧社名 ガルバ株式会社)の第27期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の財務諸表を掲げております。

なお、合併後の当社は、平成14年1月18日に商号を株式会社デジタルクラブからクラビット株式会社に変更しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの第4期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)及び合併後の当社の第5期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)の財務諸表、合併後の当社の第6期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の中間財務諸表、並びに形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ(旧社名 ガルバ株式会社)の第27期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査及び中間監査を受けております。その監査報告書及び中間監査報告書は財務諸表及び中間財務諸表の直前に掲げております。

4. なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承し、平成12年4月1日から始まる事業年度を第5期としております。

5. 第4期事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月 大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
剰余金基準	0.3%

また、第5期事業年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)及び第6期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)につきましては、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

監 査 報 告 書

平成14年2月1日

クラビット株式会社

代表取締役社長 橋 本 太 郎 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

市 村



関与社員 公認会計士

岸 信 一



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルクラブ（平成12年4月1日クラビット株式会社（旧社名株式会社デジタルクラブ、旧々社名ガルバ株式会社）に吸収合併された）の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社デジタルクラブ（平成12年4月1日クラビット株式会社（旧社名株式会社デジタルクラブ、旧々社名ガルバ株式会社）に吸収合併された）の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年2月1日

クラビット株式会社

代表取締役社長 橋 本 太 郎 殿

中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員 公認会計士

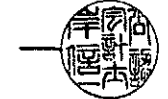
市 村



関与社員 公認会計士

岸

信



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラビット株式会社（旧社名 株式会社デジタルクラブ）の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がクラビット株式会社（旧社名 株式会社デジタルクラブ）の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）重要な会計方針及び追加情報の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、退職給付に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

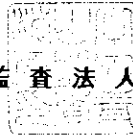
中 間 監 査 報 告 書

平成14年2月1日

ク ラ ビ ッ ト 株 式 会 社

代表取締役社長 橋 本 太 郎 殿

中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員 公認会計士

市 村



関与社員 公認会計士

岸

信



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラビット株式会社（旧社名 株式会社デジタルクラブ）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がクラビット株式会社（旧社名 株式会社デジタルクラブ）の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年2月1日

クラビット株式会社

代表取締役社長 橋 本 太 郎 殿

中 央 青 山



代表社員 公認会計士
関与社員

市 村



関与社員 公認会計士

岸

信



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラビット株式会社（旧社名株式会社デジタルクラブ、旧々社名ガルバ株式会社）の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がクラビット株式会社（旧社名株式会社デジタルクラブ、旧々社名ガルバ株式会社）の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

A. 実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブ及び合併後の当社についての記載

① 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

期 別 科 目	第 4 期 (平成12年 3月31日現在)		第 5 期 (平成13年 3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金 ※1	792,542		92,186	
2. 売 掛 金 ※1	3,583,115		1,371,604	
3. 貯 蔵 品	1,941,728		4,697,208	
4. 前 払 費 用	120,978		249,771	
5. 繰 延 税 金 資 産	63,393		133,349	
6. 未 収 入 金 ※1,4	134,471		705,399	
7. そ の 他 貸 倒 引 当 金	8,711 △12,677		3,998 △62,582	
流 動 資 産 合 計	6,632,265	97.6	7,190,936	96.9
II 固 定 資 産				
1. 有 形 固 定 資 産				
(1) 建 物	—		4,212	
減 価 償 却 累 計 額	—		545	
(2) 工 具 器 具 備 品	2,797		17,327	
減 価 償 却 累 計 額	734		4,091	
有 形 固 定 資 産 合 計	2,063	0.0	16,903	0.2
2. 無 形 固 定 資 産				
(1) 商 標 権	561		1,889	
(2) ソ フ ト ウ ェ ア	—		68,838	
(3) 電 話 加 入 権	72		72	
無 形 固 定 資 産 合 計	634	0.0	70,800	1.0
3. 投 資 そ の 他 の 資 産				
(1) 投 資 有 価 証 券	115,260		115,260	
(2) 関 係 会 社 株 式	15,500		—	
(3) 従 業 員 長 期 貸 付 金	22,713		—	
(4) 長 期 前 払 費 用	—		6,413	
(5) 繰 延 税 金 資 産	—		2,386	
(6) 差 入 保 証 金	5,664		14,679	
貸 倒 引 当 金	△90		—	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	159,046	2.4	138,739	1.9
固 定 資 産 合 計	161,744	2.4	226,443	3.1
III 繰 延 資 産				
新 株 発 行 費	1,174		—	
繰 延 資 産 合 計	1,174	0.0	—	—
資 産 合 計	6,795,183	100.0	7,417,380	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	第 4 期 (平成12年 3月31日現在)		第 5 期 (平成13年 3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 買 掛 金 ※1,4	4,300,536		1,075,385	
2. 短 期 借 入 金	—		2,200,000	
3. 未 払 金 ※2	163,221		291,622	
4. 未 払 費 用	5,791		39,092	
5. 未 払 法 人 税 等	689,757		889,169	
6. 未 払 消 費 税 等	120,458		—	
7. 前 受 金	—		16,403	
8. 預 り 金	7,571		77,587	
流 動 負 債 合 計	5,287,338	77.8	4,589,261	61.9
II 固 定 負 債				
1. 退 職 給 付 引 当 金	—		1,203	
2. 預 り 保 証 金 ※4	275,000		484,475	
固 定 負 債 合 計	275,000	4.0	485,678	6.5
負 債 合 計	5,562,338	81.8	5,074,939	68.4
(資 本 の 部)				
I 資 本 金 ※3	400,000	5.9	400,000	5.4
II その他の剰余金				
当 期 未 処 分 利 益	832,845		1,942,440	
その他の剰余金合計	832,845	12.3	1,942,440	26.2
資 本 合 計	1,232,845	18.2	2,342,440	31.6
負 債 資 本 合 計	6,795,183	100.0	7,417,380	100.0

中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第6期中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	
	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%
I 流 動 資 産		
1. 現 金 及 び 預 金	89,477	
2. 売 掛 金※2	1,502,784	
3. 貯 蔵 品	4,798,052	
4. 繰 延 税 金 資 産	344,364	
5. 未 収 入 金※2	599,377	
6. そ の 他※3	230,242	
貸 倒 引 当 金	△86,795	
流 動 資 産 合 計	7,477,503	97.1
II 固 定 資 産		
1. 有 形 固 定 資 産※1	16,793	
2. 無 形 固 定 資 産	65,798	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産	141,578	
固 定 資 産 合 計	224,171	2.9
資 産 合 計	7,701,674	100.0

期 別 科 目	第 6 期中間会計期間末 (平成13年 9 月30日現在)	
	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%
I 流 動 負 債		
1. 買 掛 金※2	850,228	
2. 短 期 借 入 金	2,610,000	
3. 未 払 法 人 税 等	510,976	
4. そ の 他	276,989	
流 動 負 債 合 計	4,248,194	55.2
II 固 定 負 債		
1. 社 債	206,250	
2. 退 職 給 付 引 当 金	2,788	
3. 預 り 保 証 金	506,983	
固 定 負 債 合 計	716,021	9.3
負 債 合 計	4,964,216	64.5
(資 本 の 部)		
I 資 本 金	400,000	5.2
II その他の剰余金		
中 間 未 処 分 利 益	2,337,458	
その他の剰余金合計	2,337,458	30.3
資 本 合 計	2,737,458	35.5
負 債 資 本 合 計	7,701,674	100.0

② 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 4 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日)			第 5 期 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日)		
		金 額		百分比	金 額		百分比
I 売 上 高			8,674,063	100.0		12,406,352	100.0
II 売 上 原 価 ※1			6,793,323	78.3		8,082,507	65.1
III 売上総利益			1,880,739	21.7		4,323,844	34.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 役 員 報 酬		35,942			44,586		
2. 従 業 員 給 与		22,259			129,586		
3. 従 業 員 賞 与		26,272			63,256		
4. 退職給付引当金繰入額		—			2,619		
5. 法 定 福 利 費		7,967			18,967		
6. 雑 給		5,554			16,562		
7. 業 務 委 託 費		127,720			416,396		
8. 荷 造 運 賃		182,541			611,165		
9. 広 告 宣 伝 費		66,118			422,496		
10. 販 売 促 進 費		40,564			41,758		
11. 印 刷 費		147,126			406,447		
12. 支 払 手 数 料		19,527			13,757		
13. 支 払 報 酬		—			30,583		
14. 減 価 償 却 費		742			9,092		
15. 長期前払費用償却		—			1,603		
16. 貸倒引当金繰入額		12,672			62,486		
17. 貸 倒 損 失		9,909			103,458		
18. そ の 他		41,765	746,685	8.6	110,758	2,505,585	20.2
IV 営業利益			1,134,054	13.1		1,818,259	14.7
IV 営業外収益							
1. 受 取 利 息		1,877			1,190		
2. 受 取 補 償 金 ※1		375,617			21,404		
3. 消 費 税 等 受 入 額		—			91,079		
4. そ の 他		2,000	379,494	4.3	10,066	123,741	0.9
V 営業外費用							
1. 支 払 利 息		25,239			13,279		
2. 新 株 発 行 費 償 却		1,174			1,174		
3. そ の 他		96	26,509	0.3	336	14,790	0.1
VI 経常利益			1,487,039	17.1		1,927,210	15.5
VI 特別損失							
退職給付会計基準変更時差異		—		—	2,387	2,387	0.0
税引前当期純利益			1,487,039	17.1		1,924,822	15.5
法人税、住民税及び事業税		690,000			879,643		
法 人 税 等 調 整 額		△52,192	637,807	7.3	△72,342	807,300	6.5
当期純利益			849,232	9.8		1,117,521	9.0
前期繰越損失			27,587			2,426	
過年度税効果調整額			11,200			—	
合併による自己株式消却損			—			5,500	
合併による未処分利益受入額			—			832,845	
当期末処分利益			832,845			1,942,440	

売上原価明細書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 4 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		第 5 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
I 支 払 手 数 料 ※1	5,061,067	74.5%	1,705,442	21.1%
II リ ー ス 料 ※2	1,633,038	24.0	6,280,129	77.7
III そ の 他	99,217	1.5	96,936	1.2
売 上 原 価	6,793,323	100.0	8,082,507	100.0

(注) ※1 会員の解約に伴う販売取次店の支払手数料の戻入額（第4期118,691千円、第5期968,932千円）が相殺されております。

※2 会員の解約に伴うC Sチューナー・アンテナのリース契約に係る解約金（第4期474,102千円、第5期1,994,024千円）が含まれております。

中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)		
	金 額		百分比
I 売 上 高		5,546,570	100.0%
II 売 上 原 価		3,299,486	59.5
売 上 総 利 益		2,247,084	40.5
III 販売費及び一般管理費		1,032,971	18.6
営 業 利 益		1,214,113	21.9
IV 営 業 外 収 益 ※1		78,867	1.4
V 営 業 外 費 用 ※2		22,028	0.4
経 常 利 益		1,270,952	22.9
VI 特 別 損 失 ※3		581,401	10.5
税 引 前 中 間 純 利 益		689,551	12.4
法人税、住民税及び事業税	506,000		
法 人 税 等 調 整 額	△211,467	294,533	5.3
中 間 純 利 益		395,018	7.1
前 期 繰 越 利 益		1,942,440	
中 間 未 処 分 利 益		2,337,458	

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 4 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日)	第 5 期 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月 31 日)
		金 額	金 額
I	営業活動によるキャッシュ・フロー		
1.	税引前当期純利益	1,487,039	1,924,822
2.	減価償却費	742	10,696
3.	貸倒引当金の増加額	12,768	49,814
4.	退職給付引当金の増加額	—	1,203
5.	受取利息及び受取配当金	△1,877	△1,206
6.	支払利息	25,239	13,279
7.	売上債権の増減額	△3,583,115	2,211,511
8.	たな卸資産の増加額	△786,728	△2,755,480
9.	仕入債務の増減額	3,087,786	△3,225,151
10.	未払消費税等の増減額	178,831	△120,458
11.	預り保証金の増加額	275,000	209,475
12.	その他	△103,349	△448,316
	小 計	592,337	△2,129,812
13.	利息及び配当金の受取額	1,200	1,883
14.	利息の支払額	△25,239	△15,599
15.	法人税等の支払額	△530	△680,297
	営業活動によるキャッシュ・フロー	567,766	△2,823,825
II	投資活動によるキャッシュ・フロー		
1.	定期預金の預入による支出	△550,000	—
2.	定期預金の払戻による収入	—	550,000
3.	投資有価証券の取得による支出	△130,760	—
4.	固定資産の取得による支出	△1,644	△99,485
5.	固定資産の売却による収入	—	321
6.	貸付による支出	△24,000	—
7.	貸付金の回収による収入	—	24,000
8.	差入保証金の増加額	△5,664	△9,014
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△712,068	465,820
III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	短期借入金の増加額	—	2,200,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	—	2,200,000
IV	現金及び現金同等物の減少額	△144,301	△158,005
V	現金及び現金同等物の期首残高	386,844	7,648
VI	合併により受入れた現金及び現金同等物	—	242,542
VII	現金及び現金同等物の期末残高	242,542	92,186

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)
	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1. 税 引 前 中 間 純 利 益	689,551
2. 減 価 償 却 費	11,061
3. 貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	24,213
4. 退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 額	1,585
5. 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	△39
6. 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	21,278
7. 売 上 債 権 の 増 減 額	△131,180
8. た な 卸 資 産 の 増 加 額	△100,844
9. 仕 入 債 務 の 減 少 額	△225,157
10. 預 り 保 証 金 の 増 加 額	22,508
11. そ の 他	△22,368
小 計	290,607
12. 利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	39
13. 利 息 の 支 払 額	△21,313
14. 法 人 税 等 の 支 払 額	△884,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	△614,859
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△2,973
2. 差 入 保 証 金 の 増 加 額	△3,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,162
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 短 期 借 入 金 の 増 加 額	410,000
2. 社 債 の 発 行 に よ る 収 入	208,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	618,312
IV 現金及び現金同等物の減少額	△2,708
V 現金及び現金同等物の期首残高	92,186
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	89,477

④ 利益処分計算書

(単位：千円)

期別及び株主総会承認日 科 目	第 4 期		第 5 期 (平成13年6月29日)	
	金 額		金 額	
I 当 期 未 処 分 利 益		—		1,942,440
II 利 益 処 分 額		—		—
III 次 期 繰 越 利 益		—		1,942,440

(注) 実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブは、平成12年4月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名 ガルバ株式会社）に吸収合併されました。従いまして、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの第4期利益処分は行われていないため、利益処分計算書はありません。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 4 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日)	第 5 期 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	取引所の相場のない有価証券 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。	貯蔵品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法を採用しております。 (2)無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 商法の規定に基づき、3年間で每期均等額を償却しております。	新株発行費 同 左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく限度額相当額（法定繰入率）のほか、個別債権の回収可能性を検討して計上しております。	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,387千円)につきましては、当事業年度に一括費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を損益処理することとしております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

期 別 項 目	第 4 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)	第 5 期 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)退職金制度 ① 当社は、平成11年 4 月から全従業員を対象に適格退職年金制度を採用しております。 ② 平成12年 3 月31日現在の年金資産の合計額は2,184千円であります。 ③ 過去勤務債務未償却残高は996千円、掛金期間は14年 3 ヶ月であります。 (2)消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	 消費税等の会計処理について 同 左

追 加 情 報

第 4 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)	第 5 期 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
税効果会計 当事業年度より税効果会計を適用しております。この結果、従来の税効果会計を適用しない場合と比較して、当期純利益は52,192千円、当期末処分利益は63,393千円、それぞれ増加しております。また、繰延税金資産（流動資産）63,393千円を計上しております。	1.退職給付会計 当事業年度より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年 6 月 16日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が2,579千円増加し、経常利益は191千円、税引前当期純利益は2,579千円、それぞれ減少しております。 2.金融商品会計 当事業年度より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年 1 月 22日))を適用しております。これによる影響はありません。 3.外貨建取引等会計処理基準 当事業年度より改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用しております。これによる影響はありません。

注 記 事 項

(貸 借 対 照 表 関 係)

第 4 期 (平成12年 3 月31日現在)	第 5 期 (平成13年 3 月31日現在)
※1 担保資産及び担保付債務 担保資産 預 金 550,000千円 (質権) 売掛金 561,698千円 (譲渡担保) 未収入金 16,613千円 (譲渡担保) 合計 1,128,311千円 担保付債務 買掛金 374,624千円 上記担保は、C Sチューナー・アンテナに係るリース債務 11,258,382千円 (上記買掛金374,624千円を含む) に対して、現在及び将来において発生する、会員規約に基づき会員に対して有する債権、マーケティング契約に基づき委託放送会社に対して有する債権、並びに会員及び販売取次店に対して有するC Sチューナー・アンテナの販売に係る債権を譲渡担保としたことにより生じたものであります。なお、当事業年度末現在の当該債権は、上記売掛金561,698千円及び未収入金16,613千円であります。 ※2 外貨建資産及び負債 未払金 7,324千円 (69千米ドル) ※3 会社が発行する株式の総数 12,800株 発行済株式総数 8,000株 ※4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 未収入金 113,267千円 流動負債 買掛金 2,393,959千円 固定負債 預り保証金 275,000千円	※1 担保資産及び担保付債務 担保資産 売掛金 963,777千円 (譲渡担保) 未収入金 12,481千円 (譲渡担保) 合計 976,258千円 担保付債務 買掛金 401,088千円 上記担保は、C Sチューナー・アンテナに係るリース債務 11,225,552千円 (上記買掛金401,088千円を含む) に対して、現在及び将来において発生する、会員規約に基づき会員に対して有する債権、マーケティング契約に基づき委託放送会社に対して有する債権、並びに会員及び販売取次店に対して有するC Sチューナー・アンテナの販売に係る債権を譲渡担保としたことにより生じたものであります。なお、当事業年度末現在の当該債権は、上記売掛金963,777千円及び未収入金12,481千円であります。 ※3 会社が発行する株式の総数 32,000,000株 発行済株式総数 8,000,000株 ※4 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動資産 未収入金 384,067千円 流動負債 買掛金 166,764千円 固定負債 預り保証金 275,000千円

(損 益 計 算 書 関 係)

第 4 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)	第 5 期 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上原価 5,047,792千円 営業外収入 受取補償金 353,452千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 4 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)	第 5 期 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)																								
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成12年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">792,542千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;"><u>△550,000千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>242,542千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	792,542千円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	<u>△550,000千円</u>	現金及び現金同等物	<u>242,542千円</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;"><u>92,186千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>92,186千円</u></td></tr> </table> 2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に吸収合併した実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、合併により増加した資本金は400,000千円です。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">6,632,265千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">161,744千円</td></tr> <tr> <td>繰延資産</td><td style="text-align: right;"><u>1,174千円</u></td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>6,795,183千円</u></td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right;">5,287,338千円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td style="text-align: right;"><u>275,000千円</u></td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>5,562,338千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	<u>92,186千円</u>	現金及び現金同等物	<u>92,186千円</u>	流動資産	6,632,265千円	固定資産	161,744千円	繰延資産	<u>1,174千円</u>	資産合計	<u>6,795,183千円</u>	流動負債	5,287,338千円	固定負債	<u>275,000千円</u>	負債合計	<u>5,562,338千円</u>
現金及び預金	792,542千円																								
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	<u>△550,000千円</u>																								
現金及び現金同等物	<u>242,542千円</u>																								
現金及び預金	<u>92,186千円</u>																								
現金及び現金同等物	<u>92,186千円</u>																								
流動資産	6,632,265千円																								
固定資産	161,744千円																								
繰延資産	<u>1,174千円</u>																								
資産合計	<u>6,795,183千円</u>																								
流動負債	5,287,338千円																								
固定負債	<u>275,000千円</u>																								
負債合計	<u>5,562,338千円</u>																								

(リース取引関係)

第 4 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	第 5 期 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>減 価 償 却 累 計 額 相 当 額</td><td>期 末 残 高 相 当 額</td></tr><tr><td>工 具 器 具 備 品 (CSチューナー・アンテナ)</td><td>千円 11,426,949</td><td>千円 873,221</td><td>千円 10,553,727</td></tr></table>		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額	工 具 器 具 備 品 (CSチューナー・アンテナ)	千円 11,426,949	千円 873,221	千円 10,553,727	<table><tr><td></td><td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>減 価 償 却 累 計 額 相 当 額</td><td>期 末 残 高 相 当 額</td></tr><tr><td>工 具 器 具 備 品 (CSチューナー・アンテナ)</td><td>千円 16,359,965</td><td>千円 3,923,151</td><td>千円 12,436,814</td></tr></table>		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額	工 具 器 具 備 品 (CSチューナー・アンテナ)	千円 16,359,965	千円 3,923,151	千円 12,436,814
	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額														
工 具 器 具 備 品 (CSチューナー・アンテナ)	千円 11,426,949	千円 873,221	千円 10,553,727														
	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額														
工 具 器 具 備 品 (CSチューナー・アンテナ)	千円 16,359,965	千円 3,923,151	千円 12,436,814														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
1 年 内 2,159,565千円	1 年 内 3,333,436千円																
1 年 超 8,523,800千円	1 年 超 9,382,395千円																
合 計 10,683,365千円	合 計 12,715,831千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支 払 リ ー ス 料 1,158,936千円	支 払 リ ー ス 料 4,286,104千円																
減価償却費相当額 907,697千円	減価償却費相当額 3,491,882千円																
支 払 利 息 相 当 額 378,413千円	支 払 利 息 相 当 額 1,074,396千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とす る定額法によっております。	同 左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっております。	同 左																

(有価証券関係)

前事業年度（平成12年 3月31日現在）

有価証券の時価等

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価損益
流動資産に属するもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
固定資産に属するもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

固定資産に属するもの

店頭売買株式を除く非上場株式 130,760千円

(うち関係会社株式 15,500千円)

当事業年度（平成13年 3月31日現在）

時価のない有価証券の内容

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	115,260

(デリバティブ取引関係)

第 4 期 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)	第 5 期 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

第 4 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 5 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)																																		
	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び、厚生年金基金制度を設けております。 2. 退職給付債務に関する事項(平成13年3月31日現在) (単位：千円) <table> <tr><td>退職給付債務の額</td><td>4,473</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td><u>2,728</u></td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>1,745</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td>—</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>541</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>1,203</u></td></tr> </table> 3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日) (単位：千円) <table> <tr><td>勤務費用</td><td>2,530</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>136</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△47</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>2,387</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>—</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td><u>5,007</u></td></tr> </table> (注) 上記以外に総合設立型の厚生年金基金に対する 拠出額3,747千円があります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr><td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>②割引率</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>③期待運用収益率</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の処理年数</td><td>1年</td></tr> <tr><td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度の翌事業年度に1年で償却</td></tr> </table>	退職給付債務の額	4,473	年金資産	<u>2,728</u>	未積立退職給付債務	1,745	会計基準変更時差異の未処理額	—	未認識数理計算上の差異	<u>541</u>	退職給付引当金	<u>1,203</u>	勤務費用	2,530	利息費用	136	期待運用収益	△47	会計基準変更時差異の費用処理額	2,387	数理計算上の差異の費用処理額	—	退職給付費用	<u>5,007</u>	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	3.0%	③期待運用収益率	2.2%	④会計基準変更時差異の処理年数	1年	⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌事業年度に1年で償却
退職給付債務の額	4,473																																		
年金資産	<u>2,728</u>																																		
未積立退職給付債務	1,745																																		
会計基準変更時差異の未処理額	—																																		
未認識数理計算上の差異	<u>541</u>																																		
退職給付引当金	<u>1,203</u>																																		
勤務費用	2,530																																		
利息費用	136																																		
期待運用収益	△47																																		
会計基準変更時差異の費用処理額	2,387																																		
数理計算上の差異の費用処理額	—																																		
退職給付費用	<u>5,007</u>																																		
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																		
②割引率	3.0%																																		
③期待運用収益率	2.2%																																		
④会計基準変更時差異の処理年数	1年																																		
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌事業年度に1年で償却																																		

(税効果会計関係)

第 4 期 (平成12年3月31日現在)	第 5 期 (平成13年3月31日現在)
繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認 63,263千円	未払事業税否認 80,866千円
その他 <u>859千円</u>	貸倒引当金損金算入限度超過額 24,606千円
繰延税金資産小計 <u>64,122千円</u>	貸倒損失否認 12,503千円
評価性引当額 <u>△729千円</u>	未払賞与否認 13,012千円
繰延税金資産合計 <u>63,393千円</u>	その他 <u>4,748千円</u>
	繰延税金資産合計 <u>135,736千円</u>

(持分法損益等)

第 4 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 5 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

(関連当事者との取引)

第4期(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事業上の 関 係				
そ の 他 の 関 係 会 社	(株)光通信	東京都 千代田区	36,028	電話加入手続に関 する代理店業務、 移動体通信機器・ OA機器等の販売事 業	(被所有) 直接 40%	1 名	当社サービス の販売取次	支払手数料	5,034,180	買掛金	2,393,959
								在庫に係る 受取補償	237,295	未収入金	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のサービスの販売取次に係る取引条件は、双方協議の上締結した取次店契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 兄 弟 会 社 等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事業上の 関 係				
親会社 の子会社	ワパソ パ ブリッシング(株)	東京都 中央区	300	IT及びインターネット 関連の出版事業	—	—	会報誌の制 作・印刷・発 送委託	会報誌の制 作費・印刷 費・発送委 託費	317,643	未払金	101,147

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

会報誌の制作・印刷・発送委託の取引条件は、当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

第5期(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事業上の 関 係				
親会社	ワパソ・ ブロードギ ャ(株)	東京都 中央区	10,750	有価証券の取得・ 保有・運用	(被所有) 直接 60%	3 名	金銭借入	金銭借入 支払利息	200,000 271	短期借入金 未払費用	— —

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事業上の 関 係				
そ の 他 の 関 係 会 社	㈱光通信	東京都 千代田区	36,052	電話加入手続に関 する代理店業務、 移動体通信機器・ OA機器等の販売事 業	(被所有) 直接 40%	—	当社サービスの 販売取次	支払手数料	1,411,222	買 掛 金	166,764

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

当社サービスの販売取次に係る取引条件は、双方協議の上締結した取次店契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 兄 弟 会 社 等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
						役 員 の 兼 任 等	事業上の 関 係				
親会社 の子会社	㈱グリス㈱	東京都 千代田区	780	総合リース業	—	—	リース取引	CSチューナー・アンテナ のリース取引	903,212	買掛金	184,076

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引の条件は、当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

(1 株 当 た り 情 報)

項 目	第 4 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	第 5 期 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
1 株 当 た り 純 資 産 額	154,105円66銭	292円80銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	106,154円01銭	139円69銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、新株引受権付社債及び 転換社債を発行していないため記載して おりません。	同 左

(重要な後発事象)

第 4 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	第 5 期 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)																						
実質上の存続会社である当社（株式会社デジタルクラブ）は50,000円から50円への株式の額面変更を目的として、形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）と平成12年2月25日に合併契約を締結し、平成12年2月28日開催の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、平成12年4月1日を期日として合併いたしました。合併に関する事項の概要は次のとおりであります。 なお、以下の文中の甲は形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社）を、乙は実質上の存続会社である当社を、それぞれ意味しております。 (1) 合併の方法 甲、乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。 (2) 合併に関する新株の発行 甲は合併に際し、普通額面株式（1株の額面金額50円）8,000,000株を発行し、合併期日前日における乙の最終の株主名簿に記載の株主に対し、その所有する乙の額面普通株式（1株の額面金額50,000円）1株につき、甲の額面普通株式（1株の額面金額50円）1,000株をもって割当交付する。 (3) 自己株式の消却及び発行済株式総数 ①甲は、乙が所有する甲の株式20,000株を合併と同時に無償消却する。 ②上記(2)に従い、甲は合併によりその発行済株式総数を8,000,000株とする。 (4) 増加すべき資本の額 甲は合併により資本の額を400,000千円増加し、上記(3)①により資本の額を10,000千円減少して、資本の額を400,000千円とする。 (5) 合併期日 平成12年4月1日 (6) 会社財産の引継 乙は、平成12年3月31日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎として、合併期日においてその資産、負債その他一切の権利義務を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。	当社は、平成13年6月14日開催の取締役会決議及び平成13年6月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、下記のとおり株式会社大阪証券取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第20条の2に規定する成功報酬型ワラント債として第1回無担保社債（新株引受権付）を発行いたしました。 【第1回無担保社債（新株引受権付）の内容】 <table> <tr> <td>発行総額</td><td>208,312千円</td></tr> <tr> <td>発行価額</td><td>額面100円につき101円</td></tr> <tr> <td>払込期日</td><td>平成13年7月18日</td></tr> <tr> <td>償還期限</td><td>平成18年7月18日</td></tr> <tr> <td>利率</td><td>1.7%</td></tr> <tr> <td>資金の使途</td><td>運転資金</td></tr> </table> 【新株引受権の内容】 <table> <tr> <td>行使価格</td><td>375円</td></tr> <tr> <td>行使により発行する普通株式</td><td>550,000株</td></tr> <tr> <td>行使により発行する株式の発行価額の総額</td><td>206,250千円</td></tr> <tr> <td>権利行使請求期間</td><td>平成13年8月1日から 平成18年7月17日</td></tr> <tr> <td>新株引受権の付与割合</td><td>100%</td></tr> </table>	発行総額	208,312千円	発行価額	額面100円につき101円	払込期日	平成13年7月18日	償還期限	平成18年7月18日	利率	1.7%	資金の使途	運転資金	行使価格	375円	行使により発行する普通株式	550,000株	行使により発行する株式の発行価額の総額	206,250千円	権利行使請求期間	平成13年8月1日から 平成18年7月17日	新株引受権の付与割合	100%
発行総額	208,312千円																						
発行価額	額面100円につき101円																						
払込期日	平成13年7月18日																						
償還期限	平成18年7月18日																						
利率	1.7%																						
資金の使途	運転資金																						
行使価格	375円																						
行使により発行する普通株式	550,000株																						
行使により発行する株式の発行価額の総額	206,250千円																						
権利行使請求期間	平成13年8月1日から 平成18年7月17日																						
新株引受権の付与割合	100%																						

第 4 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	第 5 期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)																				
(7) 甲が承継する資産・負債の額 <table> <tr> <th>科 目</th><th>金 額(千円)</th></tr> <tr> <td>流 動 資 産</td><td>6,632,265</td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>2,063</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>634</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産</td><td>159,046</td></tr> <tr> <td>繰 延 資 産</td><td>1,174</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>6,795,183</td></tr> <tr> <td>流 動 負 債</td><td>5,287,338</td></tr> <tr> <td>固 定 負 債</td><td>275,000</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>5,562,338</td></tr> </table>	科 目	金 額(千円)	流 動 資 産	6,632,265	有形固定資産	2,063	無形固定資産	634	投資その他の資産	159,046	繰 延 資 産	1,174	資産合計	6,795,183	流 動 負 債	5,287,338	固 定 負 債	275,000	負債合計	5,562,338	
科 目	金 額(千円)																				
流 動 資 産	6,632,265																				
有形固定資産	2,063																				
無形固定資産	634																				
投資その他の資産	159,046																				
繰 延 資 産	1,174																				
資産合計	6,795,183																				
流 動 負 債	5,287,338																				
固 定 負 債	275,000																				
負債合計	5,562,338																				

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
	たな卸資産 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を損益処理することとしております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第6期中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	7,294千円
※2 担保資産及び担保付債務	
担保資産	
売掛金	894,980千円 (譲渡担保)
未収入金	13,066千円 (譲渡担保)
合計	908,047千円
担保付債務	
買掛金	344,564千円
上記担保は、CSチューナー・アンテナに係るリース債務9,753,752千円（上記買掛金344,564千円を含む）に対して、現在及び将来において発生する、会員規約に基づき会員に対して有する債権、マーケティング契約に基づき委託放送会社に対して有する債権、並びに会員及び販売取次店に対して有するCSチューナー・アンテナの販売に係る債権を譲渡担保としたことにより生じたものであります。なお、当中間会計期間末現在の当該債権は、上記売掛金894,980千円及び未収入金13,066千円であります。	
※3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	
※1. 営業外収益の主要項目 受取補償金	34,080千円
※2. 営業外費用の主要項目 支払利息	20,567千円
※3. 特別損失の主要項目 貯蔵品評価損	581,401千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産	2,657千円
無形固定資産	7,602千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年9月30日現在)	
現金及び預金	<u>89,477千円</u>
現金及び現金同等物	<u>89,477千円</u>

(リース取引関係)

第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額 相 当 額	中 間 期 末 残 高 相 当 額
工 具 器 具 備 品 (CSチューナー・アンテナ)	16,183,132 ^{千円}	5,385,700 ^{千円}	10,797,432 ^{千円}
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			
1 年 内	3,423,065 ^{千円}		
1 年 超	7,857,221 ^{千円}		
合 計	11,280,287 ^{千円}		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支 払 リ ー ス 料	2,078,820 ^{千円}		
減価償却費相当額	1,709,415 ^{千円}		
支払利息相当額	429,240 ^{千円}		
(4) 減価償却相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

時価のない有価証券の内容

(単位：千円)

第6期中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	
区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	115,260

(デリバティブ取引関係)

第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	

(持分法損益等)

第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第6期中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)
1株当たり純資産額 342円18銭
1株当たり中間純利益 49円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第6期中間会計期間
(自 平成13年4月1日)
(至 平成13年9月30日)

当社は、平成13年12月19日開催の取締役会決議及び平成14年1月4日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、下記のとおり株式会社大阪証券取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第20条の2に規定する成功報酬型ワラント債として第2回無担保社債（新株引受権付）を発行いたしました。

【第2回無担保社債（新株引受権付）の内容】

発行総額	15,453千円
発行価額	額面100円につき101円
払込期日	平成14年1月21日
償還期限	平成19年1月21日
利率	1.7%
資金の使途	運転資金

【新株引受権の内容】

行使価格	375円
行使により発行する普通株式	40,800株
行使により発行する株式の発行価額の総額	15,300千円
権利行使請求期間	平成14年2月1日から 平成19年1月20日
新株引受権の付与割合	100%

⑤ 附 属 明 細 表 (平成13年 3月31日現在)

a. 有 価 証 券 明 細 表

投資有価証券

(単位：千円)

そ の 他 有 価 証 券	株 式	銘 柄	株 式 数	貸借対照表計上額
		(株)ク゛ット゛ウィル・コミュニケーション	株 4	260
		(株) ス ヒ ー ト ゛ ク ゛ ル ー フ 。	500	100,000
		日 本 サ イ ハ ー サ イ ン (株)	300	15,000
		計	804	115,260

b. 有 形 固 定 資 産 等 明 細 表

(単位：千円)

(単位：千円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償 却 累 計 額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		
有形 固定 資産	建 物	—	—	—	4,212	545	545	3,667	
	工 具 器 具 備 品	—	—	—	17,327	4,091	3,566	13,235	
	計	—	—	—	21,540	4,637	4,111	16,903	
無形 固定 資産	商 標 権	—	—	—	2,098	208	144	1,889	
	ソ フ ト ウ ェ ア	—	—	—	73,675	4,836	4,836	68,838	
	電 話 加 入 権	—	—	—	72	—	—	72	
	計	—	—	—	75,845	5,045	4,981	70,800	
長 期 前 払 費 用		—	8,016	—	8,016	1,603	1,603	6,413	
繰延 資産	新 株 発 行 費	3,522	—	—	3,522	3,522	1,174	—	
	計	3,522	—	—	3,522	3,522	1,174	—	

- (注) 1. 前期末残高は、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの残高を記載しております。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

c. 社 債 明 細 表

該当事項はありません。

d. 借 入 金 等 明 細 表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返 済 期 限	摘 要
短 期 借 入 金	—	2,200,000	1.375	—	

- (注) 1. 前期末残高は、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの残高を記載しております。
2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

e. 資本金等明細表

(単位：千円)

区 分		前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要
資 本 金		400,000	—	—	400,000	
うち既発行株式	額 面 普 通 株 式	(8,000株) 400,000	(7,992,000株) —	(—) —	(8,000,000株) 400,000	(注)2
	計	(8,000株) 400,000	(7,992,000株) —	(—) —	(8,000,000株) 400,000	—

- (注) 1. 前期末残高は、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの残高を記載しております。
2. 当期における既発行株式の増加は、平成12年4月1日付の形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名 ガルバ株式会社）との合併にともない、50,000円株式1株に対して50円株式1,000株を割り当てたことによるものであります。
- なお、当社が保有していた形式上の存続会社株式（自己株式に相当）20,000株を無償消却しました。

f. 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当 期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	12,768	62,582	12,672	96	62,582	(注)2

- (注) 1. 前期末残高は、実質上の存続会社である旧株式会社デジタルクラブの残高を記載しております。
2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸付金の回収による戻入であります。

B. 形式上の存続会社である株式会社デジタルクラブ（旧社名 ガルバ株式会社）についての記載

① 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

期 別 科 目		第 27 期 (平成12年 3月31日現在)	
		金額	構成比
(資 産 の 部)			%
I	流 動 資 産		
	現 金 及 び 預 金	7,648	
	流 動 資 産 合 計	7,648	100.0
	資 産 合 計	7,648	100.0
(負 債 の 部)			
I	流 動 負 債		
1.	未 払 法 人 税 等	64	
2.	預 り 金	10	
	流 動 負 債 合 計	74	1.0
	負 債 合 計	74	1.0
(資 本 の 部)			
I	資 本 金 ※ 1	10,000	130.7
II	欠 損 金		
	当 期 未 処 理 損 失	2,426	
	欠 損 金 合 計	2,426	△31.7
	資 本 合 計	7,573	99.0
	負 債 資 本 合 計	7,648	100.0

② 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 27 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
		金 額	百分比
I 売 上 高		—	— %
II 売 上 原 価		—	—
売 上 総 利 益		—	—
III 販売費及び一般管理費			
1. 支 払 報 酬		120	
2. 租 税 公 課		101	
3. そ の 他		0	223
営 業 損 失			—
IV 営 業 外 収 益		223	—
そ の 他		0	0
経 常 損 失			—
税 引 前 当 期 純 損 失		223	—
法人税、住民税及び事業税		64	—
当 期 純 損 失		287	—
前 期 繰 越 損 失		2,138	
当 期 未 処 理 損 失		2,426	

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 27 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1. 税引前当期純損失	223
2. その他	10
小計	△212
3. 法人税等の支払額	△70
営業活動によるキャッシュ・フロー	△282
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金の回収による収入	7,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,930
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 現金及び現金同等物の増加額	7,647
V 現金及び現金同等物の期首残高	0
VI 現金及び現金同等物の期末残高	7,648

④損失処理計算書

(単位：千円)

期別及び株主総会承認日 科 目	第 27 期 (平成12年6月20日)
	金 額
I 当 期 未 処 理 損 失	2,426
II 損 失 処 理 額	—
III 次 期 繰 越 損 失	2,426

重要な会計方針

期 別 項 目	第 27 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日)
1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

	第 27 期 (平成12年 3 月 31 日現在)
※1 会社が発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株

(損益計算書関係)

第 27 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日)
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 27 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	7,648千円
現金及び現金同等物	7,648千円

(リース取引関係)

第 27 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日)
該当事項はありません。

(有価証券の時価等関係)

第 27 期 (平成12年 3 月 31 日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第 27 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第 27 期 (平成12年 3月31日現在)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

第 27 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第 27 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	第 27 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日)
1株当たり純資産額	378円69銭
1株当たり当期純損失	14円36銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第 27 期 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日)
形式上の存続会社である当社（株式会社デジタルクラブ（旧社名ガルバ株式会社））は、実質上の存続会社である株式会社デジタルクラブと平成12年 2月25日に合併契約を締結し、平成12年 2月28日開催の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、平成12年 4月 1日を期日として合併いたしました。合併に関する事項の概要は、実質上の存続会社である株式会社デジタルクラブの第4期に係る後発事象の注記に記載のとおりであります。

(2) 主な資産及び負債の内容 (平成13年 3月31日現在)

①資 産 の 部

イ. 現 金 及 び 預 金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現 金		—	
預 金	普 通 預 金	92,186	
合 計		92,186	—

ロ. 売 掛 金

(イ) 相 手 先 別 内 訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
会 員	433,160	
ジ ェ イ ・ ス カ イ ・ ス ポ ー ツ (株)	320,641	
(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	292,206	
(株) 光 通 信	52,605	
(株) フ ジ テ レ ビ ジ ョ ン	25,955	
そ の 他	247,035	
合 計	1,371,604	—

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	当期末残高	回収率	滞留期間
3,583,115	13,020,465	15,231,976	1,371,604	91.73%	69日

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 貯 蔵 品

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
C Sチューナー・アンテナ	4,697,208	
合 計	4,697,208	—

ニ. 未 収 入 金

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株) 光 通 信	384,067	
(株) ネ ク シ ャ ー ズ	260,444	
(株) ネットワークコミュニケーション	18,074	
会 員	12,462	
(株) ダ ス キ ン	10,260	
そ の 他	20,089	
合 計	705,399	—

②負 債 の 部

イ. 買 掛 金

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
オ リ ッ ク ス (株)	401,088	
ウ ェ ブ リ ー ス (株)	184,076	
(株) 光 通 信	166,764	
ユ ニ デ ン (株)	143,964	
ダ イ ヤ モ ン ド リ ー ス (株)	82,014	
そ の 他	97,477	
合 計	1,075,385	—

ロ. 未 払 法 人 税 等

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
法 人 税	577,983	
事 業 税	192,313	
住 民 税	118,873	
合 計	889,169	—

ハ. 預 り 保 証 金

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株) 光 通 信	275,000	
(株) ネ ク シ ャ ー ズ	120,000	
(株) ネットワークコミュニケーション	20,000	
日 本 エ ム ・ ア イ ・ シ ー (株)	20,000	
(株) ス ピ ー ド グ ル ー プ	20,000	
そ の 他	29,475	
合 計	484,475	—

(3) そ の 他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日	定 時 株 主 総 会	営 業 年 度 末 日 の 翌日から3ヵ月以内	
株主名簿閉鎖の期間	－	基 準 日	3 月 31 日	
株 券 の 種 類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券	中 間 配 当 基 準 日	9 月 30 日	
		1 単 元 の 株 式 数	100株	
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社		
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店		
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	無 料
単元未満株式の買取り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 みずほ信託銀行株式会社		
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店		
	買 取 手 数 料	無 料（注1）		
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞			
株 主 に 対 す る 特 典	該当事項はありません。			

(注)1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式がナスダック・ジャパン市場に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

第四部 株 式 公 開 情 報

第 1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

移 動 年月日	移 動 前 所 有 者			移 動 後 所 有 者			移 動 内 容		移動理由	摘 要
	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住 所	提出会社との関係等	移動株数	価 格 (単 価)		
平成11年 8月27日	ソフトバンク㈱ 代 表 取 締 役 孫 正 義	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	特 別 利 害 関 係 者 (親会社)	㈱ 光 通 信 代 表 取 締 役 重 田 康 光	東京都千代田区 大手町2-1-1	—	株 3,200	円 160,000,000 (50,000)	取引強化のため	株式額面による
平成12年 4月27日	ソフトバンク㈱ 代 表 取 締 役 孫 正 義	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	特 別 利 害 関 係 者 (親会社)	ソフトバンク・ ブロードメディア㈱ 代 表 取 締 役 橋 本 太 郎	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	—	4,800,000	739,707,170 (154)	グループ中間持株会社 設立に伴う	簿価純資産価額による
平成13年 5月31日	㈱ 光 通 信 代 表 取 締 役 重 田 康 光	東京都千代田区 大手町二丁目 1番1号	特 別 利 害 関 係 者 (大株主 上位10名)	ソフトバンク・ インターネット テクノロジー・ ファンド2号 業務執行組合員 ソフトバンク・ インベストメント㈱	東京都千代田区 神田錦町3丁目 23	—	1,930,000	723,750,000 (375)		(注) 5
				ソフトバンク・ インターネット テクノロジー・ ファンド3号 業務執行組合員 ソフトバンク・ インベストメント㈱	東京都千代田区 神田錦町3丁目 23	—	470,000	176,250,000 (375)		(注) 5
平成13年 7月18日	ソフトバンク・ ブロードメディア ㈱代表取締役 橋 本 太 郎	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	特 別 利 害 関 係 者 (親会社)	㈱デジタルクラブ 代 表 取 締 役 橋 本 太 郎	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	当社	ワラント 550	2,062,500 (3,750)	(注) 6	(注) 7、8
平成13年 7月19日	㈱デジタルクラブ 代 表 取 締 役 橋 本 太 郎	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	当 社	橋 本 太 郎	東京都文京区 小石川 3-27-16-1101	特 別 利 害 関 係 者 等 (当社の取締役)	ワラント 220	825,000 (3,750)	(注) 6	(注) 7、8
				棚 澤 悟	東京都中央区 月島1-15-3- 905	特 別 利 害 関 係 者 等 (当社の取締役)	ワラント 96	360,000 (3,750)	(注) 6	(注) 7、8
				稲 辺 啓 之	神奈川県川崎市 宮前区有馬 6-16-2	特 別 利 害 関 係 者 等 (当社の取締役)	ワラント 45	168,750 (3,750)	(注) 6	(注) 7、8
平成14年 1月21日	ソフトバンク・ ブロードメディア ㈱代表取締役 橋 本 太 郎	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	特 別 利 害 関 係 者 (親会社)	クラブビット㈱ 代 表 取 締 役 橋 本 太 郎	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	当社	ワラント 408	153,000 (375)	(注) 9	(注) 7、8
平成14年 1月21日	クラブビット㈱ 代 表 取 締 役 橋 本 太 郎	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	当 社	加 納 彰	東京都中野区 中央3-22-31 2-A	特 別 利 害 関 係 者 等 (当社の取締役)	ワラント 140	52,500 (375)	(注) 9	(注) 7、8

(注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という。）第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、転換社債券、新株引受権付社債券又は新株引受権の譲受け又は譲渡（転換社債の転換及び新株引受権付社債券又は新株引受権証券の新株の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」（平成9年6月18日付日本証券業協会理事会決議）に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。（以下「株券等の移動」という。）を行っている場合には、当該証券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2. (2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、同取引所は、当社が当該記録につき提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により発行済株式総数の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名。
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。
 - (4) 証券会社（外国証券会社も含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。
4. 当社は株式の額面を変更するため平成12年4月1日を合併期日として合併を行っており、1株の額面金額が50,000円から50円へ変更しております。
5. 当社の事業計画に基づいて収益方式及び時価純資産法に基づいた評価額を参考にして両社協議のうえ決定した価格であります。
6. 移動の対象となった株式等は、当社が平成13年7月18日付で発行した第1回無担保社債（新株引受権付）に付される新株引受権を表象する新株引受権証券で、「上場前公募等規則」第20条の2に規定する成功報酬型ワラント債から分離された成功報酬型ワラントであります。
7. 当社は、当社取締役及び従業員の一部に対して報酬又は賞与として第1回および第2回成功報酬型ワラントを譲渡する目的で、当該成功報酬型ワラントのすべてを買戻しております。
8. ワラントの行使により発行される株式の発行価額の総額の1%の価格であります。
9. 移動の対象となった株式等は、当社が平成14年1月21日付で発行した第2回無担保社債（新株引受権付）に付される新株引受権を表象する新株引受権証券で、「上場前公募等規則」第20条の2に規定する成功報酬型ワラント債から分離された成功報酬型ワラントであります。
10. 当社は、当社の取締役及び従業員の一部を対象として第1回および第2回成功報酬型ワラントを報酬又は賞与として支給しております。
11. 成功報酬型ワラントの行使価格は375円であります。行使により発行すべき株式数は、第1回成功報酬型ワラントは1ワラント1,000株、第2回成功報酬型ワラントは1ワラント100株となります。

第2 第三者割当等の概況

1. 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株式	転換社債	新株引受権付社債(1)	新株引受権付社債(2)
発行年月日	—	—	平成13年7月18日	平成14年1月21日
種類	—	—	第1回無担保社債 (新株引受権付)	第2回無担保社債 (新株引受権付)
発行数	—	—	—	—
発行価格	—	—	額面100円につき101円 (うち、社債の発行価格 金 100円、新株引受権証券の発 行価格 金1円)	額面100円につき101円 (うち、社債の発行価格 金 100円、新株引受権証券の発 行価格 金1円)
資本組入額	—	—	—	—
発行価額の総額	—	—	208,312,500円	15,453,000円
資本組入額の総額	—	—	—	—
発行方法	—	—	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 1	(注) 3
概要	—	—	利率：1.7% 新株引受権の内容 ① 発行すべき株式 当社額面普通株式 (1株の額面金額50円) ② 発行価額 375円(注) 2 ③ 新株引受権の付与割合 100% 新株引受権の行使期間： 平成13年8月1日から 平成18年7月17日まで 譲渡に関する事項： 新株引受権証券は、本社 債と分離して譲渡すること ができる。	利率：1.7% 新株引受権の内容 ① 発行すべき株式 当社額面普通株式 (1株の額面金額50円) ② 発行価額 375円(注) 2 ③ 新株引受権の付与割合 100% 新株引受権の行使期間： 平成14年2月1日から 平成19年1月20日まで 譲渡に関する事項： 新株引受権証券は、本社 債と分離して譲渡すること ができる。

- (注) 1. 当社は、取得者より、第1回無担保社債(新株引受権付)から分離された新株引受権証券(以下「本ワラント」という。)のすべてを平成13年7月18日に買戻し、かつ、同日付で当社の取締役及び従業員の一部に支給又は譲渡しております。当該支給又は譲渡に際しましては、当社と本ワラントの支給対象者と締結した「覚書」に基づき、同日より当社役職員が本ワラントに係る新株引受権を行使するまでの期間に関し、本ワラントを当社に継続預託し、かつ、上場日の前日までに新株引受権の行使により当社株式を取得した場合、上場日の前日まで本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨及び本株式の全部を幹事証券会社に預託する旨の確約を行っております。
2. 本成功報酬型ワラントの発行時の発行価額は375円であります。発行価額につきましては、収益還元方式による評価額を参考として当事者間で協議の上決定しております。
3. 当社は、取得者より、第2回無担保社債(新株引受権付)から分離された新株引受権証券(以下「本ワラント」という。)のすべてを平成14年1月21日に買戻し、かつ、同日付で当社の取締役及び従業員の一部に支給又は譲渡しております。当該支給又は譲渡に際しましては、当社と本ワラントの支給対象者と締結した「覚書」に基づき、同日より当社役職員が本ワラントに係る新株引受権を行使するまでの期間に関し、本ワラントを当社に継続預託し、かつ、上場日の前日までに新株引受権の行使により当社株式を取得した場合、上場日の前日まで本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨及び本株式の全部を幹事証券会社に預託する旨の確約を行っております。

2. 取得者の概況

第1回無担保社債（新株引受権付）

取得者の氏名又は名称等			割当数量	価格 (単価)	取得者と提出 会社の関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
ソフトバンク・ブロードメディア㈱ 代表取締役 橋本 太郎 資本金 10,750百万円	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	有価証券の取得、 保有、運用	円 208,312,500	割当金額の101%	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

第2回無担保社債（新株引受権付）

取得者の氏名又は名称等			割当数量	価格 (単価)	取得者と提出 会社の関係
氏名又は名称等	住所	職業又は 事業の内容等			
ソフトバンク・ブロードメディア㈱ 代表取締役 橋本 太郎 資本金 10,750百万円	東京都中央区 日本橋箱崎町 24番1号	有価証券の取得、 保有、運用	円 15,453,000	割当金額の101%	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

3. 取得者の株式等の移動状況

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 株 主 の 状 況

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	株式総数に 対 する 所有株式数 の 割 合	摘 要
ソフトバンク・ブロードメディア(株)	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	千株 4,800	% 55.87	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファントム2号 業 務 執 行 組 合 員 ソフトバンク・インベストメント(株)	東京都港区西新橋1-10-2	1,930	22.47	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株) 光 通 信	東京都豊島区西池袋2-29-16	800	9.31	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファントム3号 業 務 執 行 組 合 員 ソフトバンク・インベストメント(株)	東京都港区西新橋1-10-2	470	5.47	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
橋 本 太 郎	東京都文京区小石川3-27-16-1101	220 (220)	2.56 (2.56)	特別利害関係者等 (当社取締役)
棚 澤 悟	東京都中央区月島1-15-3-905	96 (96)	1.12 (1.12)	特別利害関係者等 (当社取締役)
稲 辺 啓 之	神奈川県川崎市宮前区有馬6-16-2	45 (45)	0.52 (0.52)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
加 藤 徹	東京都府中市紅葉丘1-6-9	30 (30)	0.35 (0.35)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
加 納 彰	東京都中野区中央3-22-31 2-A	25 (25)	0.29 (0.29)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中 村 大 伸	東京都中央区日本橋中洲11-14-503	22 (22)	0.26 (0.26)	当社従業員
須 田 仁 之	東京都足立区綾瀬2-15-10-202	22 (22)	0.26 (0.26)	当社従業員
森 一 申	東京都中央区日本橋中洲4-1-402	16 (16)	0.19 (0.19)	当社従業員
堀 内 光	東京都世田谷区若林3-28-4-201	11 (11)	0.13 (0.13)	当社従業員
野 添 耕 一	神奈川県川崎市麻生区細山2-5-5-701	8 (8)	0.09 (0.09)	当社従業員
森 小 百 合	千葉県八千代市緑が丘5-11-2	8 (8)	0.09 (0.09)	当社従業員
池 羽 信 雄	茨城県取手市新町2-2-8-609	7 (7)	0.08 (0.08)	当社従業員
磯 浩 隆	東京都中央区晴海1-6-1-313	6 (6)	0.07 (0.07)	当社従業員
進 藤 基 浩	東京都大田区東馬込1-23-9-303	5 (5)	0.06 (0.06)	当社従業員
渡 辺 武 忠	東京都新宿区新宿1-17-1	5 (5)	0.06 (0.06)	当社従業員
石 井 茂	神奈川県鎌倉市関谷1581	4 (4)	0.05 (0.05)	当社従業員
富 田 正 樹	埼玉県草加市氷川町1167-3 ローヤル シティ草加第2 1101号	4 (4)	0.05 (0.05)	当社従業員
高 廣 明 彦	大阪府河内長野市木戸東町7-17-404	4 (4)	0.05 (0.05)	当社従業員
伊 藤 康 之	千葉県船橋市本中山3-2-5 下総中山 グランドハイッツ201	4 (4)	0.05 (0.05)	当社従業員

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘 要
大 出 富 康	千葉県千葉市中央区青葉町1257-22	千株 4 (4)	% 0.05 (0.05)	当社従業員
横 山 弘	東京都渋谷区恵比寿1-18-16-403	3 (3)	0.03 (0.03)	当社従業員
図 師 慶 祐	千葉県千葉市中央区仁名町131-13	3 (3)	0.03 (0.03)	関係会社従業員
若 松 伸 介	東京都江戸川区清新町1-1-36-1211	3 (3)	0.03 (0.03)	当社従業員
大 村 憲 利	千葉県千葉市中央区蘇我町2-629-73	3 (3)	0.03 (0.03)	当社従業員
菅 家 利 之	東京都港区台場1-1-1-904	3 (3)	0.03 (0.03)	当社従業員
佐 藤 大	神奈川県川崎市西生田4-20-12-101	3 (3)	0.03 (0.03)	当社従業員
倉 橋 晃	神奈川県南足柄市沼田373 コーポサ ンフラワーA-102	3 (3)	0.03 (0.03)	当社従業員
川 出 幸 枝	東京都新宿区市谷薬王寺町46-1-208	2 (2)	0.02 (0.02)	当社従業員
柿 沼 良 雄	東京都日野市豊田3-34-5-203	2 (2)	0.02 (0.02)	当社従業員
坂 口 卓 也	東京都日野市南平2-73-8-103	2 (2)	0.02 (0.02)	当社従業員
浅 野 芳 之	東京都文京区根津1-23-9-411	2 (2)	0.02 (0.02)	当社従業員
松 本 朋 子	東京都中野区大和町4-50-9	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
杉 本 英 人	神奈川県鎌倉市材木座3-3-12	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
吉 川 健 司	東京都三鷹市上連雀4-20-8 アイル連 雀302	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
森 本 芳 央	埼玉県戸田市下前1-14-8 戸田公園ス カイマンション412号	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
山 田 喜 之	兵庫県神戸市北区筑紫が丘8-1-18	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
和 田 嘉 弘	大阪府河内長野市原町751-1 藤和ラ イブタウン千代田614	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
田 中 鋼 二 郎	奈良県生駒郡三郷町立野北2-3-13 ハ イツルミエールIV201	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
柿 本 玲 奈	神奈川県藤沢市川名1-1-15 湘南サン ハイム401号	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
丸 山 真 貴 子	東京都渋谷区上原1-41-10-302	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
益 満 信 吾	千葉県市川市妙典4-3-10 ベルメゾン 402	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
中 園 広 和	東京都板橋区相生町11-14 メゾンア イオイ102号	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
斎 藤 修	東京都町田市鶴間661-1 ガーデンセ シア参番館1111	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
伊 東 徹 雄	神奈川県川崎市幸区南加瀬5-23-33	1 (1)	0.01 (0.01)	当社従業員
上 野 明 子	東京都杉並区高円寺南3-59-7-101	0.6 (0.6)	0.01 (0.01)	当社従業員

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘 要
石 田 美 香 子	千葉県柏市旭町4-6-3 ハイパールコ ート214号室	千株 0.6 (0.6)	% 0.01 (0.01)	当社従業員
金 上 由 紀 子	東京都港区南麻布1-4-5 グランパレ ス南麻布仙台坂905号	0.6 (0.6)	0.01 (0.01)	当社従業員
瀬 戸 里 歩	東京都渋谷区本町2-4-12 アルファサ イト304	0.6 (0.6)	0.01 (0.01)	当社従業員
本 間 理 恵	大阪府大阪市東淀川区豊里2-18-14 ビルディングVI303	0.2 (0.2)	0.00 (0.00)	当社従業員
飛 田 友 紀	千葉県柏市松ヶ崎365-1 エステコー ト北柏3-207	0.2 (0.2)	0.00 (0.00)	当社従業員
計	54名	8,590.8 (590.8)	100.0 (6.88)	—

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. ()内は、第1回無担保社債（新株引受権付）及び第2回無担保社債（新株引受権付）発行にともなう潜在株式数及びその割合であり、内書であります。

